

## 平成26年第1回御宿町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成26年3月10日（月曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議会視察報告について

日程第 5 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（11名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
8番	小川征君	9番	瀧口義雄君
10番	滝口一浩君	11番	貝塚嘉軼君
12番	大地達夫君		

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	木原政吉君	企画財政課長	大竹伸弘君
産業観光課長	田邊義博君	教育課長	渡辺晴久君
建設環境課長	佐藤昭夫君	税務住民課長	埋田禎久君
保健福祉課長	多賀孝雄君		

---

事務局職員出席者

事務局 長 岩 瀬 由 紀 夫 君                      主                      査                      古 畑 貴 子 君

---

### ◎開会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さんおはようございます。

本日、平成26年第1回定例会が招集されました。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

なお、岩瀬会計室長は、入院のため欠席です。

これより平成26年3月招集御宿町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛にお願いします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください。

（午前 9時32分）

---

### ◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議協議会規則第126条の規定により議長より指名いたします。9番、瀧口義雄君、10番、滝口一浩君をお願いいたします。

---

### ◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から15日間とし、本日は議長からの諸般の報告及び石田町長から今定例会に提出された議案に関する提案理由の説明及び諸般の報告、議会視察報告の後、3名の一般質問を行い、散会いたします。

明日11日は2名の一般質問を行い、議案第1号から議案第7号について順次上程の上、質疑

の後、採決を行います。

13日は議案第8号から議案第16号について、順次上程の後、質疑の後、採決を行い、議案第17号の説明の後、散会いたします。

14日から23日までは議案審査のため休会とし、24日は議案第17号について、上程の上、質疑、討論の後、採決を行い、発議第1号、請願第1号の審議を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間とし、本日は諸般の報告、議会視察報告及び一般質問を行い、明日11日は一般質問、議案質疑・採決を行います。13日は議案質疑・採決を行い、14日から23日までは議案審査のため休会とし、最終日の24日は議案質疑・討論・採決を行うことに決定しました。

---

#### ◎諸般の報告について

○議長(中村俊六郎君) 日程第3、諸般の報告について、今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

平成25年12月9日、10日、第4回定例議会において一般質問、条例制定、補正予算等の審議を行いました。

9日、御宿台区への防犯灯補助金及び開発業者から御宿町へ移管された施設等の管理に関する委員会を開催しました。

16日、夷隅郡市広域ごみ処理施設建設推進委員会、24日、行政改革推進住民懇談会、25日、国保国吉病院議会臨時会に出席しました。

1月5日、町消防団出初め式に出席しました。

8日、第1回議員協議会において、保育所施設建設委員会委員の推薦、野沢温泉村議会との交流等について協議しました。同日、議会だより編集委員会を開催し、夷隅環境衛生組合議会臨時会に出席しました。

15日、町有財産評価委員会、20日、メキシコ合衆国テカマチャルコ市長来町歓迎式典に出席し、平成25年10月23日、テカマチャルコ市での姉妹都市協定締結以来の友好交流となりました。

22日、茂原・一宮・大原道路整備促進について、関係市町村とともに国土交通省等へ要望し

ました。

23日、第1回教育民生委員会協議会において、町営野球場トイレの改築について協議し、同日、普通町有財産活用検討委員会に出席しました。

24日、行政改革推進住民懇談会に出席し、27日、第1回総務・産業建設合同委員会協議会において、御宿町企業誘致及び雇用促進に関する条例について協議しました。同日、第2回議員協議会において、御宿漁港利用協議会委員の推薦、区長会と議会の懇談会について協議しました。また、議会だより編集委員会、御宿台区への防犯灯補助金及び開発業者から御宿町へ移管された施設等の管理に関する委員会を開催しました。

30日から31日まで野沢温泉村議会との交流会を実施し、町づくりや議会改革をテーマに意見交換を行いました。

2月5日、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏を招き、御宿・大多喜町民にも参加いただき、夷隅郡町村議会議長会議員研修会を実施しました。

6日、議会だより編集委員会を開催し、7日、千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席しました。

12日、第1回議会改革と政策提言委員会において、商工会青年部と議会の懇談会について、第2回教育民生委員会協議会において、町営野球場トイレの改築等について協議しました。同日、第2回総務・産業建設合同委員会協議会において、御宿町企業誘致及び雇用促進に関する条例について、第1回総務委員会協議会において、御宿町行政改革大綱の策定等について協議しました。

14日、区長会と議会の懇談会を実施し、消防団員の確保等、行政区の課題について意見交換を行いました。

19日、千葉県町村議会議長会定例会、20日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会に出席しました。

21日、消防団活性化検討委員会、布施学校組合議会定例会、南房総広域水道企業団運営協議会に出席しました。同日、第3回議員協議会において、温泉まちづくり事業等について協議しました。

22日、町消防団第2分団ポンプ自動車交付式、24日、夷隅環境衛生組合議会定例会に出席しました。

27日、議会運営委員会において、平成26年第1回定例議会の議事日程及び議案等について協議しました。

28日、御宿町・中央国際高等学校連絡協議会、保育所施設建設委員会に出席しました。

3月4日、御宿台区への防犯灯補助金及び開発業者から御宿町へ移管された施設等の管理に関する委員会において議長への答申案がまとめられました。

5日、第1回産業建設委員会協議会において、水道事業会計制度の改正について説明を受けました。同日、御宿中学校屋外運動場見学会に出席しました。

7日、第4回議員協議会において、御宿台区への防犯灯補助金及び開発業者から御宿町へ移管された施設等の管理に関する委員会から議長への答申案が提出され、了承されました。同日、議長から町長へ意見書を提出しました。また、同日、町清掃センター管理運営連絡協議会に出席しました。

以上で議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から議案等に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について、発言を求められておりますのでこれを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに平成26年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします案件は、議会にお願いしております人事案件、専決処分、議決事件に係る大綱案のほか、条例案4件、各会計補正予算案5件、平成26年度各会計予算案5件の計17議案をご審議いただくことといたしましたが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由をご説明させていただきます。

議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、平成26年3月31日をもって任期満了となります河崎修政氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

議案第2号 専決処分の承認を求める事については、平成26年2月14日から15日にかけての大雪等に伴う災害からの復旧事業費について、平成26年2月20日に地方自治法第179条第1項の規定により、御宿町一般会計補正予算第6号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、承認を求めるものです。

補正額は、歳入歳出ともに590万円を追加し、補正後の予算総額を31億9,081万円とするものです。

議案第3号 御宿町企業誘致及び促進に関する条例の制定については、御宿町における企業の育成と立地等に必要な省令措置を講ずることにより、産業の振興と雇用の促進を図り、生き生きとした産業の町づくりに寄与することを目的といたしまして、御宿町企業誘致及び雇用の促進に関する条例を制定するものです。

議案第4号 御宿町教育振興基金条例の制定については、町の教育振興と優位な人材育成を図ることを目的とした基金を設けるため、地方自治法第241条の規定により、条例を制定するものです。

議案第5号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、千葉県人事委員会勧告に基づき、55歳を超える職員について、昇給を抑制するための条例改正及び任期つき職員の給料表についても給料月額を改正するものです。

議案第6号 御宿町社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、社会教育法が一部改正され、社会教育委員の定数等に関する条例を一部改正する必要があるため、改正するものです。

議案第7号 御宿町行政改革大綱の策定については、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用し、時代に即した行政運営、行政サービスのより一層の向上を図り、事務の取り組み方法等の方向性を示すため、第7次御宿町行政改革大綱を策定するものです。期間は、平成26年度から平成29年度までの4年間となっております。

議案第8号 平成25年度御宿町水道事業会計補正予算案（第4号）は、委託費の減額や薬品費の減額、工事負担金並びに工事請負費の減額、また施工を次年度へ延期した事業費分の減額をお願いするもので、収益的収入及び支出予算の営業費用を560万円減額し、水道事業費用の予算総額を2億7,345万9,000円とし、資本的収入及び支出予算の工事負担金を237万5,000円減額し、資本的収入の予算総額を602万6,000円に、建設改良費を2,453万2,000円減額し、資本的支出の予算総額を9,698万4,000円とするものです。

議案第9号 平成25年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）は、歳入歳出それぞれ851万2,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ13億1,838万3,000円とするものです。補正の理由は、国民健康保険税の科目間の調整、精算に伴う国県支出金、共同事業交付金及び拠出金、一般会計繰入金等の変更、高齢者の負担割合変更に伴う事務費及び国庫補助金の増額、保険事業費の減額等により補正をお願いするものです。

なお、補正予算につきましては、去る2月24日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、

申し添えます。

議案第10号 平成25年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第2号）は、補正額159万8,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億2,229万5,000円とするものです。補正の理由は、後期高齢者医療保険料の減額と、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、保険基盤安定拠出金の精算による減額補正、郵便料の減額補正をお願いするものです。

議案第11号 平成25年度御宿町介護保険特別会計補正予算案（第3号）は、歳入歳出ともに4,303万7,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ9億66万5,000円とするものです。補正の理由は、介護サービスの利用増加に伴う保険給付費や、消費税の引き上げに伴うシステム改修経費の追加のほか、平成24年度実績に伴う精算等について補正をお願いするものです。

議案第12号 平成25年度御宿町一般会計補正予算案（第7号）は、歳入歳出ともに7,030万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ32億6,111万円とするものです。主な内容につきましては、昨年10月の台風26号による河川災害復旧事業費及び本年2月の大雪等による農地農業用施設災害復旧事業費を追加したことに加え、各費目において決算見込みを勘案した予算額の調整をするほか、将来の財政需要に備え、公共施設維持管理基準等への積み立てにかかわる経費等を追加いたしました。

議案第13号 平成26年度御宿町水道事業会計予算案は、施設の更新を図り、安全でおいしい水の安定供給を目標に予算編成をいたしました。予算規模は、収益的収入及び支出につきましては、収入、水道事業収益3億4,503万1,000円、支出、水道事業費用3億3,006万3,000円を計上することとなりました。資本的収入及び支出予算では、浄水場の汚泥処理施設の更新工事等を計画し、資本的収入283万円、資本的支出6,061万3,000円を計上いたしました。

議案第14号 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計予算案は、国県の予算編成基準に基づき編成いたしましたが、予算の大半を占めます保険給付費につきましては、前年の実績をもとに算定し、これに見合う適正な負担を原則に、健全な予算を目標に編成いたしました。予算総額を13億2,926万1,000円とするものです。対前年比3.0%増は、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金の増加が主な要因となっております。本年も昨年に引き続き、広報活動、医療費の適正化及び保健事業等を推進し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

なお、本予算につきましては、去る2月24日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

議案第15号 平成26年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額を1億2,397万



4,000円とするものです。本年度も保険料の徴収業務を適切に行うとともに、加入者の相談業務等に努めてまいります。

議案第16号 平成26年度御宿町介護保険特別会計予算案は、第5期介護保険計画の最終年度となりますが、計画に掲げるサービス料の推計を踏まえながら、これまでの保険給付実績やサービスの利用状況、介護予防事業等の効果も考慮し、保険給付費、地域支援事業費を見込みました。認定者数の増加に伴い保険給付費は増加していることから、前年度に比較いたしまして予算総額9%増の9億1,231万4,000円とするものです。

議案第17号 平成26年度御宿町一般会計予算案は、予算総額を31億3,600万円とするもので、平成25年度に比べ1億3,600万円増加しております。増額の主な要因といたしましては、地域の元気臨時交付金、基金を活用した公共事業の実施や消費増税に対応した臨時福祉給付金事業等の実施によるものです。平成26年度は、より安全安心な子育て環境の整備に向けて保育所建設のための基礎調査を進めるとともに、地域の交通の利便性を向上させるため、新たにお出かけ支援事業としまして、乗り合い型の地域公共交通機関の運行を行うほか、教育環境の充実を図る学校教育施設の整備、道路及び排水施設の計画的整備、社会教育施設の整備などを行い、住民の要望を反映し、かつ笑顔と夢が膨らむまちの実現に向けた各種施策を実施してまいります。

予算の編成にあたりましては、総合計画や行政改革大綱との併合性を図ることはもちろんのこと、財政健全化との両立を念頭に自主財源の確保対策をより強化するとともに、事業費の精査を重ね、経費節減を徹底しつつ、住民満足度の向上と地域の活性化に向けて限りある財源を効果的に配分いたしました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

続きまして、諸般のご報告をいたします。

1月1日に初日を見る会を開催し、平成26年がスタートいたしました。5日は、町消防団出初め式が挙行されました。

6日は仕事初めの式を行い、7日は千葉日報社主催の新春賀詞交歓会に出席いたしました。

8日は、議員協議会に出席後、環境衛生組合臨時会に出席いたしました。

9日には、市町村アカデミーにおいて、私を含め全国各市町村長5名が集まり、職員の人材育成について意見交換会が開催され、その後、千葉県指定廃棄物処理促進市町村長会議に出席した後、市町村アカデミー特別セミナーに参加いたしました。

11日は、成人式を挙行し、72名の新成人をお祝いいたしました。

12日は、黒沼ユリ子さんのバイオリンリサイタルに出席いたしました。

14日は漁礁協議会に出席し、15日は町有地評価委員会が開催されました。19日には五輪文庫による読書習慣コンクール表彰式が行われました。

また、19日から22日まで、姉妹都市でありますテカマチャルコ市長が来訪され、庁内や各関係機関を視察していただくとともに、20日は議員の皆さんを初め、多くの関係者のご出席のもと、歓迎レセプションを開催いたしました。

22日は、国土交通省及び国会議員会館を訪れ、茂原・一宮・大原道路整備促進要望活動を行いました。

23日には、例月出納検査を行い、身体障害者福祉会新年会に出席後、町有地活用委員会が行われました。

24日は、行政改革推進住民懇談会を開催し、各委員から意見をいただいております。26日は1市2町遺族会新年会に出席いたしました。

28日は、地域公共交通会議に出席し、午後から県道勝浦布施大原線道路の要望活動を行いました。

29日は、野沢温泉村での海と山の子交流会に参加し、30日はB & G海洋センター全国サミットに出席いたしました。

2月4日は、国保連合会理事会に出席し、5日は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合の管理者副管理者会議に出席いたしました。また、午後から夷隅郡町村議会議長会主催によります橋本五郎氏講演会に参加させていただきました。

10日は、町防犯まちづくり推進会議を開催し、13日は、千葉県町村会定例会に出席し、14日は、区長会が開催されました。16日は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合において、広域ごみ処理施設における説明会が開催されました。

19日は、例月出納検査及び町子ども・子育て会議が行われ、同日に五輪文庫役員会に出席いたしました。

20日は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会が招集され、その後、全国水産業振興対策協議会理事会に出席いたしました。

21日は、消防団活性化委員会を開催し、議員協議会南房総広域水道企業団運営協議会及び議会定例会に出席いたしました。また、同日、布施学校組合議会定例会が招集されました。

22日は、消防団第2分団消防ポンプ自動車交付式が行われました。

23日は、海の花祭りが開催されました。

24日は、夷隅環境衛生組合議会定例会が招集され、午後から茂原人権擁護委員協議会部会及び国民健康保険運営協議会が行われました。

25日は、地域公共交通会議が行われ、26日は、任期付き職員採用試験を実施いたしました。

27日は、議会運営委員会が開催され、28日は、中央国際高等学校連絡協議会及び保育所建設委員会が行われました。

3月4日は、定期監査を実施し、5日は、国保国吉病院の管理者・副管理者会議が行われました。

6日は、観光協会理事会及び農業再生協議会が開催され、7日は、清掃センター管理運営協議会が行われ、8日は、リズム体操発表会及び御宿台区で開催されました花見会の催しに出席いたしました。

以上で諸般のご報告を終わります。

先に申し上げました議案につきましては、担当課長から改めてご説明を申し上げますので、充分なる審議を賜りまして、適切なるご議決をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議会視察報告について

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、議会視察報告について

3番、石井芳清君から議会視察報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

登壇の上、報告願います。

3番、石井芳清君。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

議長に許可をいただきましたので、野沢温泉村を訪問し、村内視察と意見交換を行ったことにつきまして報告をさせていただきます。

海山交流事業にあわせて、1月30日、31日に野沢温泉村を訪問しました。村内の施設見学を初め、野沢温泉村議会と町づくりや議会改革をテーマに意見交換を行いました。今回の交流には、中村議長、大地副議長、大野議員、私、石井が参加しました。

30日には、中学生のスキー教室の見学を、新しくつくられた村営の外湯を見学しました。野

沢温泉村では、源泉で、無料で利用できる外湯が有名ですが、このほど、第14番目の外湯として麻釜温泉公園ふるさとの湯がオープン、施設内には内湯として熱湯とぬる湯、そのほかに露天風呂を備え、浴室にはシャワーがあり、シャンプーやボディソープを備えてあります。こちらは無料ではなく、大人500円、子供300円と有料で、新たな収入源となっています。

31日には、野沢温泉アリーナを改修し昨年12月12日に一部オープンしたスパアリーナを視察しました。大露天風呂、展望露天風呂、雪室を完備したもので、過疎債と新エネルギーの県の補助金を活用したものです。総工費は、最終で5億6,000万円を予定、今年の夏までに完成を目指しています。

この施設は、株式会社野沢温泉スキー場が管理運営し、入館料が大人700円、子供300円です。特に水力、温泉熱、雪氷熱、太陽光の4つの重点プロジェクトとする新エネルギービジョンを策定して、300トンの雪を貯蔵し、夏の冷房と野菜などを雪中貯蔵し、節電とともに高付加価値化を目指していることです。CO<sub>2</sub>の削減効果としては、7.86トン、率にして12.2%を見込んでいるそうです。

視察時点では、大露天風呂と展望露天風呂が供用となり、雪室に雪の搬入が行われていました。雪室による貯蔵は、飯山市の酒蔵の日本酒の保存など、村内各所に予定しているそうです。

今回訪問して、行き交う人のほとんどが外国人と、前回の訪問時と比べて大幅に増えていました。

情報交換会では、増えている外国人の受け入れ状況についてお話を伺いました。現在、スキー客は年間36万人で、そのうち6万人が外国から見えたとお客さんであり、特に外国の方は、宿で夕食をとらず、村内の飲食店で食べる方が多く、夕食難民が生れるときもあるそうです。

さまざまな国から見えるので、食堂のメニューも写真を入れて表示するなど、工夫を凝らしているそうです。また、外国の方はカード利用が一般的ですが、手数料が高いために利益が出ず、村内の郵便局で現金化してもらおうようお願いしているということです。

また、外国人の居住や不動産の購入から水道水源を守ることや、村の文化や生活習慣などを知ってもらうことなど、課題が増えているとのことでした。

御宿町も400年記念事業以降、外国からの観光客も増えており、姉妹都市交流も含め、課題の一つとなっています。

議会改革では、定数が8名のところ、昨年の選挙では7名しか立候補者がおらず、1名欠員となっているそうです。当日も1名が病気入院、2名が所用で欠席され、久保田議長初め4名で対応していただきました。

議員報酬は、25%削減したものを半分戻し、12.5%削減にしたそうです。また、野沢温泉村では、村営ケーブルテレビで一般質問の録画放送を行っていることもあり、傍聴者が少なく、いかに増やすかも課題の一つだそうです。

今後についてですが、イベントなどで姉妹町村コーナーをつくり紹介するなど、無理のない範囲で持続的な交流を行うことが提案され、後日、執行部と協議することが了承されました。

さらに秋には、村がバスを仕立てて御宿町を訪問する計画があるということで、再会を期して野沢温泉村を後にしました。

今回の視察で、本年度議会に配備したiPadの活用を検証しました。

視察では、海山交流事業の写真の送信、写真や会議の録音、視察報告書の調整、視察項目の現場でのインターネットでの検索などについて、実際に使用しました。

その結果、海山交流事業では、町の広報のツイッターに写真配信を行うことができるなど、全ての項目で効果的に活用できることが実証できました。

最後に、野沢温泉村の議員、事務局、そして同行をいただきました事務局員の古畑さんにお礼を申し上げ、報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で議会視察報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長（中村俊六郎君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問について、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますのでご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますのでご注意ください。

順次発言を許します。

---

#### ◇ 貝塚嘉軼君

○議長（中村俊六郎君） 通告順により、11番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（11番 貝塚嘉軼君 登壇）

○11番（貝塚嘉軼君） 議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず、町長の政治姿勢についてということで、平成26年度の予算の重点政策についてお尋ねいたしたいと思います。

ほぼ、昨年と似たような予算が組まれております。その中に、計画的事業に基づいて予算が組まれておるとは思いますけれども、この後、行政改革大綱についてもお聞きするんですけれども、第6次行政改革最終年度というふうに認識しております。

その中で、そして消費的経費というものは、これは投資的経費よりもはるかに上回って当たり前のことなんですけれども、やはり町の活性化あるいは町の活力ある町づくりという中では、消費的経費の拡大というものは欠かすことはできないんじゃないかと。それは、やはり投資して、その投資した効果が町民に与えられるというようなことで、やはり予算は動きのある力の強い項目じゃないかなというふうには私は常々思っております。その中で、毎年、新年度予算のこの前向きな躍動的な消費的経費、これには私はいつも注目しているわけなんです。

いかに町長が将来を見据えた、あるいは今年こそはと、これをなし遂げることによって、ここに投資することによって、町民の生活が潤う、豊かな町が育つというような考えが示されるような気が私はするので、お尋ねするわけでございます。

今年の消費的経費の中で、特にこれだけはということで、町の活性化に尽くしたい、活性化したいというようなことがあれば、ぜひ、この予算の中で、31億3,600万円の予算の中で、特にこれだけご理解していただいて進めたいという新しい事業がありましたら、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） それでは、平成26年度の予算についてご説明を申し上げます。

まず、予算の規模につきましては、平成26年度当初予算は31億3,600万円となりました。前年度と比較をいたしまして、4.5%の増となっております。予算規模が大きく増額となった要因といたしましては、平成25年度に交付され、基金に積み立てて26年度に繰り入れて活用する地域の元気臨時交付金や、消費税率の改正の負担対策として国が行う国の臨時福祉給付金や子育て世帯臨時給付金の給付、また、平成28年1月の利用開始に向けたマイナンバー制度の準備経費、消費税の税率改正に伴う歳出の増加などがあります。

予算の編成にあたりましては、第4次総合計画のアクションプランに掲載した事業を中心に編成、協議を進めました。また、アクションプラン策定時には、検討、協議を進めることとしていた事業の中では、検討、協議の進捗に基づき、保育所の建設に向けた取り組み、また、お出かけ支援・地域公共交通としてのデマンド型交通の運行の経費などを新たに予算化して盛り

込んで計上いたしました。

性質別の状況といたしましては、性質別の予算では人件費や物件費、補助費などの消費的経費は23億4,047万7,000円となりまして、消費税率の改正による物件費の増、育児休暇終了者の影響による人件費の増、国が行う給付金事業による補助費の増などにより2.9%増、約6,700万円の増となりました。しかしながら、構成比では、1.1ポイントの減となりました。

一方、投資的経費は、地域の元気臨時交付金基金を活用した野球場トイレや小学校の擁壁など、学校施設の改修、御宿漁港の堤防の改修などにより1億7,938万1,000円となり、73%の増、約7,600万円の増、構成比でも2.2ポイントの増という結果となりました。

○11番（貝塚嘉軼君） 今ご説明いただいたんですけれども、消費的経費においては6,700万円の増、あるいは投資的経費については2.6ポイントの増というようなことで、主な投資でいう部分においては野球場のトイレの改修とか、そういうことが主だというふうに聞きました。

確かにこの後、観光についてもお尋ねするんですけれども、スポーツ観光とか、あるいは農業観光、漁業観光というような形で、観光と産業を結びつけたそういうもので地域活性化を図ろうという傾向は、全国どこにでも見られることで、それに向けて各自治体も積極的な予算を組んで、あるいは投資的経費を増やして事業を行っている自治体が多いわけでございます。

ですから、御宿は一年を通して温暖な気候で、スポーツクラブの人たちも休み期間を利用して、合宿等、盛んに訪れて心身を鍛えて、その成果を発揮しているという学校等の合宿などもやっております。受け入れしてみんなして応援しているということなんですけれども、そういう意味では、やはり今まで運動場に設置されていたトイレ等は、余りにも観光地としての、あるいはスポーツ観光を振興する上においても、お粗末なものだった。それが今年度改修されて、利用する人たちのために利便性を図るということで結構だと思います。

しかし、やはりもっともっと自主財源を確保することも大事だろうと思います。ですから、その辺について、町の収入になる記念館の運営充実等も投資されて、よりよい観光客が訪れていただくような政策も、私は必要じゃないかなと感ずることでございます。

あとは、細かいことはまた予算の項目質問についてお尋ねしたいと思います。

ですから、重点施策といっても、声を大にしてこれをとって、胸を張って言える投資的予算が見当たらないと、そういうふうに私は感じて、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、予算の中でお聞きしたいと思いますけれども、通告してあります観光活性化対策として、温泉まちづくり事業の進捗と温泉まちづくりの事業以外の活性化対策ということで、通告してあります。また、その下に、少子高齢化対策についてということでお尋ねもしてあり

ます。

そこで今日、ちょっと私、1番の観光活性化対策についてを後回しにさせていただいて、少子高齢化対策について、先にお尋ねしたいと思います。

これについて、二、三、お尋ねします。

今、やはり定住化対策と一緒に重要視されるのが、それぞれの自治体の子育て支援ですね。少子化について、いかにお子さんを産み育てるかということで、いろいろな自治体が工夫をされて、御宿町も先ほど町長からもお言葉がありましたけれども、子育て支援の事業が昨年、町の議会の同意を得て条例化されて、これから活動をしていかれるんだろうと思います。

そういう中で一つお尋ねしたいのは、少子化対策と、それから高齢化対策に分けて質問します。

まず、高齢化の現状と対策についてです。日本は、先進諸国の中で急速に高齢化が進展しつつあり、また、超高齢化社会が間近になっております。千葉県内において、当御宿町は高齢化率が43%と高く、比率に基づく医療費の増加、あるいは保険制度を圧迫している状況にあります。

このような中で、住民の健康のバロメーターである住民健康診断の受診状況についてお伺いをいたします。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それではお答えいたします。

特定健康診査の受診状況でございますが、本年度は、昨年の5月7日から6日間、さらに予備日といたしまして2日間設けまして実施いたしました。今年度の対象者数は、2,577人、うち受診者が841人、受診率が32.6%となっております。平成23年度と比較いたしますと、2.3%受診率が伸びておりますが、昨年と比較いたしますと、ほぼ横ばい状況でございます。

昨年度から健診項目に心電図、眼底検査、貧血検査、腎機能検査などの検査項目を追加いたしまして、住民の利便性を図っているところでございます。

以上でございます。

○11番（貝塚嘉軒君） 非常にこの受診率も32.6%、2.3%の伸び率を示していると、今説明がありましたけれども、私もこの町の健診は毎年受けております。

昨年度は、私ごとですけれども、大腸検査にひっかかりまして、町の機関から受診をしないということで、医療センターのほうで受けたところ、ポリープが見つかりまして、これを半年もしくは1年放っておくと、がんになる可能性もあります、あるいはないかもわかりません



けれども、というようなことで、早目に処置をしたのがよろしいでしょうというような診断を受けて、助かったなど、これ知らなかったら、もしかしたら1年後、2年後に大腸がんになってしまったのかなというような、非常にこの町の健診は、ふだん忙しい方、あるいはなかなか医者嫌いで行かない人も受けるということは、非常によろしいなというふうに感じておりますので、これからもできるだけ多くの方が、受診該当者の方は受診されるように啓蒙活動をしていただきたいなというふうに思われます。

もう1点、住民の健康診断は今おっしゃったとおり、70歳から74歳までは重要と思われます。よって、新年度の高齢者や保健事業で、新規に取り組む事業がありましたら、お伺いをいたします。お答えください。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、町では介護予防の事業といたしまして、議員もご承知のように鶴亀教室、あるいはクラブというものを開催しているわけでございます。本年度は、認知症対策といたしまして、脳トレ教室や元氣いきいき教室を開催いたしました。

今年度、元氣いきいき教室におきましては、地区の老人クラブの会員と連携いたしまして、各区の公民館や集会場に出向きまして、認知症予防や保健予防に取り組みました。

この事業が大変好評でございましたので、来年度はさらにこれを充実して、各地区に出向きまして、さらなる介護予防、あるいは健康予防というものに取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○11番（貝塚嘉軒君） 認知症対策というのは非常に難しいそうです。それを行政の担当の皆さんが、そういう形で早目にとか、あるいはそれを事前に診断というか受けとめて指導するということは、非常にいいことであろうというふうに思います。なかなか自分が認知症、そうは思わないという人が多いと思いますけれども、そういう教室がそういうことで指導すると、一緒になって取り組んでいくということで、よろしいというふうに思います。

どうか、これからも内容を充実して、誰にも言えない、いろいろなことを町の職員が一緒になって相談に乗ってくれる、あるいは早期発見をしてくれるということで、我が町の高齢化に対する事業としては、非常に喜ばしいことだと、どうかそういう事業がもっともっと予算的にもいろいろかかるだろうとは思いますが、そういうところに、大事なところには、重要などころには予算をつぎ込んでやってあげるのが、町民のためだと思います。

もう1点、高齢者の健康対策についてお尋ねします。

今、老人クラブの話もありましたけれども、ボランティア、あるいはスポーツ等の活動も必

要と思われませんが、この取り組みについて、もう一度、町の取り組み方があれば、ちょっと教えてください。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 私どもの新年度におきましては、各区の老人クラブの助成事業、あるいは連合会への助成事業を引き続き実施してまいりたいと考えております。また、高齢者を対象とした町のスポーツ大会も町社協と連携いたしまして、年に2回、開催を予定してございます。

そのほかといたしましては、囲碁将棋大会、毎年開催されます全国大会のねんりんピックへの参加推薦など、高齢者の積極的な活動を後押ししてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○11番（貝塚嘉軒君） どうか、そういう計画を実施した中で、皆さんが喜んでいただくように、また、参加者が1人でも増えて、健康な老人が御宿町いっぱいになるように、ぜひお願いしたいと思います。

次に、少子化対策について伺います。

昨年の9月において、子ども・子育て会議条例が議会承認され、次世代育成のあり方や子育てについて、今後協議や計画の策定が予定されていると思われま。

そこで、少子化に対する新年度の取り組みについてをお伺いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 昨年の9月に議会のご承認をいただきまして、子ども・子育て条例が承認されたところでございます。

それを受けまして、先月、本年2月に子ども・子育て会議条例に基づきます計画検討の委員会を立ち上げたところでございます。

現在、国の助成を受けまして、子ども・子育て世代のニーズ調査を実施しております。現状調査の進捗状況でございますが、対象者が348名、回答率が63%でございます。この意識調査を年度内に目途位置づけをいたしまして、新年度からは子ども・子育て計画の策定に入ってまいりたいと考えております。

今後、5カ年における町の次世代育成を含めた考え方や方向性を協議するという事になっておりますので、少子化対策につきましても、計画の中で今後充分検討されていくと考えております。よろしくお願いいたします。

○11番（貝塚嘉軒君） そうですね、国の政策もいろいろと今、検討されて、やはり各それ

ぞれ自治体で子育て支援事業ということは進んでおります。

○議長（中村俊六郎君） 貝塚議員、質問の途中ですが、10分間、休憩します。

（午前10時29分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前10時42分）

---

○議長（中村俊六郎君） 11番、貝塚嘉軼君。

○11番（貝塚嘉軼君） それでは、引き続き質問をさせていただきます。

少子化における人口増加対策として、今後の具体的な方針をお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 町が昨年度実施いたしました第4次総合計画の中では、15歳以下の人口推計によりますと、平成22年、655人、12年後の平成34年には、37%減の413人になるという、少子化が著しく進む傾向にあります。また、全国的にも国立社会保障研究所の日本の将来推計人口統計によりますと、同様に13.1%から11%と約2.1%の減少となるという数字も出ております。

こういった傾向は私どもの町だけにとどまらない社会現象という形になっておりますが、少しでも増やす努力は重要なことと認識はしております。

現在、私ども保健福祉課では、妊婦の支援といたしまして各種の健康調査や出産育児一時金の支給、子育て相談などの相談窓口の開設や町単独事業として、3人目以降の出産にお祝い金といたしまして30万円の支給、中学生までの医療費助成と、さまざまな支援を実施しております。このような事業の展開が少しでも子育てしやすい環境をつくるのが人口増加につながればというような期待はしているところでございます。

新年度におきましては、これらの事業を継続的に実施するとともに、国の支援給付事業による子育て世代臨時特例給付金、9月ぐらいをめぐりに中学卒業までの児童・生徒一人当たり1万円支給という制度や、町単独事業として幼児の虫歯予防を目的に2歳児を対象としたフッ素塗布事業。虫歯の子が多くなっておりますので、こういった対策というものも新年度新たな事業として取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○11番（貝塚嘉軼君） 今お聞きした新年度事業という中で、これは当然、予算がつけられておるんだろうというふうには思いますけれども、全国どこでもこの少子化に対しては頭を悩

ませながら対策しているということで、今お聞きしたようなあれば、非常に当町においては、これが精いっぱい支援事業かなというふうに思いますけれども、考えによっては、やはりもっともっとこの支援事業が充実されて、また環境を整えて行うということになると、よそからの若い世代が御宿に住んで、子供育てをするということで、こういうことは大いにアピールしていただいて、また他の自治体のいいところをまねて、それらも取り入れていくということで、ちょっと余談ですけれども、ある雑誌に、わが町の子育て支援ということで、5年で出生率を上げた取り組みというようなことで出ておりました。

そこは、茨城県の利府町というところで、特別に子育て支援班という課を設けられまして、そこがやっておるということで、いろいろと書いてありますけれども、少子化の現状と課題というようなことで取り組んでおるというようなことでやっておられます。

あとは、小中学校の入学支援事業とか、あるいは子供医療助成の拡大と、それから待機児童の解消とか、御宿においては保育園待機児童というようなことはないというふうに伺っております。よって、ゼロ歳児から保育を受け入れるということで、これらは他の調査にないような施策、事業だと思います。

そういうようなことで、ぜひ、そういう年度目標を設けて、それに向かってどうしたら若い世代の人たちがこの御宿町に住んで、お子さんを育てるという意識を持っていただける、そういうようなことで大変だと思いますけれども、今、聞いた事業については、ぜひどんどん進めていただきたい。

また、やはり私なんか思うんです。自主財源が豊富であれば、保育園の保育料等を思い切って考えて無料にするとか、あるいは2人目からは無料にするとか、1人目は何千円かはいただいてもというようなそういう形、まして今年度、保育園の建設に向けて建設委員会も設置されて検討される、そうしたときに、環境のいいところでまたそういう支援政策が充実している御宿町で子供を育てようという若者が、若い世代の人たちが御宿に住んでいただければなど。

それには、やはり働く場所とか、いろいろと条件があると思います。ですから、これらは一つ一つ、そういう事業を充実するためにどうしたらいいかということ、執行部初め、我々議会、あるいは地域等、検討しながら行っていくということが大事じゃないかなというふうに思いますので、これからもぜひ、今申し上げたことが空論に終らないように、ひとつお願いしたいなと思います。

それでは、質問はこれで終わらせていただきます。

続きまして、先ほど申し上げた観光活性化対策についてということでお尋ねします。

まず、私、再三、石田町長が就任されてから何回となく、温泉についてということで質問させていただいてきておりましたが、いよいよ昨年、国の支援事業を受けて温泉まちづくりを進めていくという運びになって、今日に至っても、どうもすっきりしないような状況なので、もう一度、お尋ねします。

まず、事業の進捗状況について、課長、ひとつお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 事業の進捗状況についてお答えさせていただきます。

一般社団法人御宿町観光協会を実施主体に宿泊施設や温泉水を配給することで、夏期依存度の高い本町の観光事業を通年型に転換させ、地域の活性化を図ることを目的に現在事業を進めておりますが、当初計画していた町内の温泉供給先と価格面で調整がつかないことと、事業への参加者が少ないため、収支計画の見込みが立たないことから、町で安価で調達できる別の温泉源を探すとともに、それに伴う実施手段の変更について、現在、観光協会と協議中です。

当初計画ではタンクローリーを購入し、温泉源からの給水と各施設への配給を行う予定でしたが、温泉水の影響により、車両の損耗が激しいとのことでございますので、運搬車は中古の2トンないし3トンのトラックにFRP製の水槽をつけたものに変更し、1,200万円程度で温泉水の原水貯留施設を整備したいと考えております。

現在、観光協会理事会に実施の可否について協議をお願いしております。

3月6日に理事会が開催されましたが、結論に至らず、次回は3月14日に招集が予定されております。

以上です。

○11番（貝塚嘉軼君） 今お聞きしましたけれども、タンクローリー、これは最初から計画時点で、私は間違っていたんじゃないかなと思います。最初予定していた御宿天然温泉で出る元湯さんにおいてから、2月に仮契約もして、実際にこの事業が認められて実施するにあたって、ぜひその温泉をいただきたいということで、町会長と元湯の石川さんが仮契約を2月に結んでありました。

そういう中で、国へ申請の書類の中には、元湯御宿天然温泉を源泉として、温泉郷をすることだったんだろうと思います。それが、どういうわけか、12月の議会でもお聞きしたとおり、契約をしないと。それについては、経費のかかり過ぎと、そして温泉の価格が高いというようなお話もあったように聞いてますけれども、私の調べたところによりますと、早目にこの計画変更を国のほうに出して1,350万円のタンクローリーじゃなくても、充分町内の利用者

に対しては供給できる、そういうようなことがわかりました、私の調べたところでは。

ですから、これは、早目にそういう事業変更の届けをして、町と協会と緻密な会議を重ねていたなら、今日になるような事態はなかったなというふうに私は思っております。

それについて、仮契約されたにもかかわらず本契約直前になって契約をしない、一方的に協会側からお断りしたということで、先だってお聞きしましたら、仮契約も破棄し、全て協会は元湯さんとのかかわりを絶ったということを知っております。

そうしますと、これは議会で町長が説明されたとおり、代案ということで協会のほうに示されましたということを議会でも報告がありましたけれども、はっきり言って、大多喜のどこでいてくのか、また、それを運ぶにあたって、今、2トン車の中古車でFRP加工をして塩分に対する腐食を補うというようなこと、で、いただいてきたものを沈殿ろ過をして、宿のほうに配るといような説明をされたんですけれども、これは、町長の説明によると、1,350万円をそのまま国から計画変更で使えるようにして、こういった沈殿ろ過所等を設置するんだということの説明だったんですけれども、御宿の元湯さんからいただければ、こういうものは要らない、もう搬送する普通の2トン車でポリ容器を積んで、それで各利用する宿に配送すればいいことじゃないかなと。

私も正直言って、これは果たしてそこに何日ためておいていいものなのか、これはわかりません、私ら素人には。だけれども、3日も4日もそこにためておいた温泉水を一般宿がいただいて沸かしてと、果たしてそれで衛生的な面ではいいのかなと、保健所の許可なんかはそれで通るのかなというような疑問もあるわけですけれども、そういう中で、先だって理事会の中では、十二、三軒の宿は、温泉を引いてもいいというような回答があったと。一番最初は3軒ぐらいで、あと6軒ぐらいが考えてみます。60軒のうち、あとはやりませんと、経費がかかりすぎて、果たして温泉宿にしてかけた分だけの費用の効果というか、投資した金額に対しての回収がどのぐらいで回収できるのかという部分の不安とか、あるいは、季節民宿だからうちはやりませんというような、最初に協会がアンケートをとったときにはそういう結果だった。

その後、もう放りっ放しにしておいて、それで協会のほうの事業主である会長も、これでは無理だというような話も聞いたんですけれども、あなたたちの宿泊関係者に対する説明の仕方が悪いと私は指摘したんです。

この事業を実施するにあたって、千葉銀行から500万円、自己資金が200万円で700万円、そういう形の中で、専門家の人を1日でも2日でも雇って、それぞれの宿の浴槽の診断をしてもらいなさいと、そして、おたくの宿はこれぐらいの改修費用で温泉を引いてやれますよと、そ

ここで初めてそれぞれが判断できるのに、ただ、担当の事務職員がインターネットや机の上での計算上でこのぐらいかかるというものを発表したから、みんな、そんなにかけてまでやる必要ない、そんなにかけるほどお客さんはいないとか、そういう考えになっちゃった。

その後、何回かアンケート後に宿泊関係者も呼ばれて、観光協会の会長からも説明を聞きました。だけれども、その施設改修に対しての補助金とか、あるいはそういう費用もろもろについては、協会が保障しますよというような事業保障というものも示されてない。ただただ、協会とすれば、この金額で契約して、この金額だったら高いとか安いとかと、それもあくまでも協議です。高いから安くしてくれとか、あるいはこうしたい、町として、ぜひこれは私の公約であるから、町長が、御宿は温泉の町ですという世間に向けてアピールしたいんです、ですからどうでしょうかということをお訴えればよかったんですよ。

そうすれば、大多喜なんか、何かはっきりわけわからないような温泉を、安いからただくれるかと言って持ってきて、この前も成分をみんな議員さんも見て知っているとおりに、この最後のあれを見ると、半分以下、約半分なんですね。温質成分総量というところ、これが重要なんですね。これが、約倍ぐらい違うんです。町長が骨折って持ってこようとする大多喜の温泉の成分と元湯の成分と、全く違う。

ですから、何でとめる前にもっと元湯さんとの協議もして、そして1軒でも多くの方が、地元の温泉を引いて、御宿温泉としてお客さんにアピールし、またお客さんも御宿の温泉ですねということに来ていただくというような、そういう方法が私はとれたんじゃないかと思うんですよ。

何回も言ってますけれども、私は大野議員に、ちょっと来てくださいよ、温泉についてぜひご相談したいとか、あるいは、どうしたら御宿の温泉を使えるだろうとか、そういう一言も相談がない。最初から言っている私が、御宿は温泉の町にしましょうよと、そうするとお客が来て、入湯税を払う、入湯税をいただいて目的税ではあるけれども、観光や防災に使うことができる、一般財源から観光振興のために、先ほどの予算の中でも言いましたけれども、投資的経費がほんの数%ですよ。だけれども、そのお金が、目的税が入ってくれば、一般財源から回さなくたって入るんですよ。夏になればそれぞれの宿が1年間に2,000人しか扱わなくなって、あるいは1,000人しか扱わなくなって、夏だけにその大半の人が入ってくれるんですよ。そうすれば、ほかの温泉地と違って、入湯税が何百、何千万円と入ってくるわけですよ。それが観光に使えるんですよ。

仮に、先ほど言ったけれども、契約が高い、経費がかかる、その赤字はどうするんだとか、

そういうことを考えたら、やはり経費のかからないという形で町長はストップして、自分がこういう考えのもとに大多喜から温泉を引きますよと、持ってきますよと、だからやってください、勧誘に回りましたね。何で最初にそれをやらなかったんですか。よそから持ってきて御宿温泉じゃ、それは偽装に何にもならないというようなことを申されましたけれども、そうじゃないと思いますよ。野沢温泉からいただいて、それを御宿温泉と言えるんですか。言えないでしょう。

横浜で温泉のレジャーセンターがありますけれども、あれはタンクローリーであちからこちから運んでますよと言ったって、そこは、一つの娯楽施設なんですよ。ですから、別に横浜の温泉ですとは言ってやしない。だから私は、それはそれでいいと思うんですよ。ただ、お客さんから、やはり御宿は温泉の町ですよ、御宿のお湯ですよということによって、よりアピールできる、そしてより多くの人々が、やはり温泉に入って新鮮な魚介類、あるいは里山でとれた地元の野菜、そういうものが我々宿関係の人が提供する、こんないいことはないわけですよ。ですから、温泉の出る伊豆のほうは、どんどん栄えて、鉄道にしても道路にしても、お客さんが来るから、温泉伊豆。

だけれども、御宿は圏央道がやっと茂原まで通った。だけれどもそこから先は全然道路的に今、整備はされてない。だけれども、白子は、3年前、明日でちょうど丸3年になる大震災のあれですけども、その年はやはり影響があったけれども、その後は回復して、今年なんかもかなりのお客さんが来てくれて、そして入湯税もかなりの額が納められておるということで、私が聞き及んだところでは、やはり当初、温泉宿として出発したよりも3倍ぐらいの利用客を得ているということで、組合で掘ってやったんだけども、組合以外の人も、うちも組合に入れてくださいと言って温泉を引いたお店が何軒か今年はあるということも聞いてます。そういう中で、最初から20軒、30軒やりましょうというのは、なかなか難しいんですよ。

ですから、ある理事の方が、たった2軒のために協会の費用を、赤字をつくってまでもやることはできないと、そういうことを言っていました。

そんなのできないんだったら何で早く国のほうに、この事業はできません、町のほうにこの事業はやりませんと、何で早くしなかったんですか。今になってあたふたになって、締め切り期間が来て、駆け込みで理事会を開いて、先日の理事会もこの点については賛否がとれない状態。もう一度、宿泊関係者で協議をして、そこで出た結果を理事会に持ってきたさいと。理事会でそこでまたもう一度もんど、それが二、三日前で、14日に理事会を開きますから、理事の方は参加してくださいと。一体、何やってるのと、私は協会長に真意をただしました。



協会としてあなたは一般法人であるけれども、一般株式会社の社長でしょう、社長としてやるんですか、やらないんですか、はっきりしないさいよと。やりませんと、私はやる意思はありませんと言ってましたよ。うそじゃないですねと言ったんだよ。だから、町長に説明をすから来てくれと言いましたと。言ったけれども、やるんだったら副会長、加田さんと町長でやりなさいよと、町でやりなさいという私は考えですよと。

ですから、翌日か何かの説明会に、会長は出席してませんでした。私はそのとき出て、聞いたただしましたところ、そのときは出る予定だったのかもわからないけれども、何かの都合があったんでしようということで、しかし、ここへ来て、たとえどんな都合があろうと、大変な問題ですよ、これ。

これは実施されるか、実施されないかによって、御宿町は大変なことになるんじゃないですか。いいんですか、事業ができなくても、1,350万円、できないからって返す。これを見ると、全国いろんなところからいろんな申請をして、その中で限られた予算の中で選ばれていただいたお金ですよ。おかしいじゃないですか。

どうなんですか、今の進捗状況を聞いて、私はあきれて物が言えない。いろいろと聞いたかったんだけど、本当にもう、今日は冷静に対処しよう、冷静に聞こうというふうに思ったけれども、冷静に聞くことはできないですよ、これじゃ。

（「温泉だもの、湯気出ちゃうよな」と呼ぶ者あり）

○11番（貝塚嘉軼君） ああ、おっしゃるとおり。もう今、かっか湯気が出て、3本どころじゃなくて5本ぐらい出てるんですけども、いや、本当に冗談はともかくとして、1年前ですよ、本決定が今月の末には出たんでしよう、去年の。今になって、町長や加田副会長や課長と一緒に、一軒一軒回って、参加しませんか、参加してください、10万円補助金を出しますからと、10万円で貯水タンクをつけて、それでやってくださいと。

なら何で、6月議会が通った時点で、そういうことを田邊課長にも言ったよね。木原課長にも私は、補助条例にのっとって、これは期限を切って幾ら、幾らと補助しますからということ参加を募ってくださいと。いずれ一般財源から補助をしても、入湯税が入ってくる、それによって目的税ですから観光に使って、観光に今まで使っていた予算はつけなくていいわけです、浮くんですよ。それをそういったときに、じゃ、それは財政のほうに積んでおきましょう、あるいは子育て支援に回しましょうとか、あるいは老人対策に使いましょうとか。

だけれども、この説明については、そういうことをしてお客さんと呼んでいただければ、こういうふうに財政が回っていくんですよということを、一つも説明されてない、町長は。

ほかの市町村の温泉町にとっては、大変な額が上がっているんですよ。今、自主財源を求めなくて、だから私が言っている、活力のある豊かな町づくりには、やはり投資をしなきゃいけない。投資するお金がない。一般財源、一般の人からの税金、そのほか国からいただく交付税、それでは限られてます。ですから投資ができませんと。

限られているものを浮かすことを考える、それは皆さんが再生紙を使ったり、いろいろと鉛筆を1センチになるまで使ったりとか、いろいろ努力をされているでしょう。だけれども微々たるものですよ。それよりも、やはり当町を訪れてくれるお客様に対して、それなりのことをしてあげて、それなりの金額を納めてもらう。そのことによって、一部予算の中でほかに流用できて、この地域に住む人たちのためになるんだと。そういう説明が一つもされてない、今まで。そうでしょう。

私が温泉、温泉と言っているのはそのことなんですよ。町の財源なんですよ。私が以前にも、メキシコ公園という過疎の観光施設としての天の守地先の開発について提案しました。それについてだって、何の答えが出てませんよ。町有地検討委員会に私は出しましたよ。ここに委員長がいますけれども、ちゃんと町長に答申してくれてますよ、事業計画案として。何一つ、どうやったらとか、町長は何が何でも温泉をやりたいと言ったでしょう。言ったんなら、何で関心を持っている人たちに耳を傾けなかったんですか。

ここで言うのも何ですけれども、ある店に、あんたのところもこうやって課長や加田副会長が温泉をやってくださいということで訪ねていきましたかと。あなたは私に、温泉は私はやりませんと、私がやってくれと、一緒にやろうよと言ったからやらないと言ったでしょう。今度はやると言ったんですか。ただし、途中でやめてもいいからここに名前を書いてくれと。

あんたね、そんなことでいいの、大の大人が。立派な経営者がやらないんならやらないで、早く断ったほうがいいよと。そういう勧誘の仕方をするんだったら、最初から10万円つけるんなら、町長、何でそれを早くからやらなかったんですか。

これ、やれるんですか。課長、やれるの、この事業は。課長、答えてよ、あんた。私はいろいろ言ったよね。事業を実施するにあたって、変更するんだったら協会の後をこういうふうにしたらいいよ、ああいうふうにしたらいいよと言って、相談をして早目に手を打ちなさいよと。だけれども、協会の仕事ですから、協会が言ってこない町から言っていけません、そう言ってきましたよね。それなのに、何で町長は今度こういうことができたんですか。これ、変更届するにも、代案がもうできているんでしょう。理事会で賛成されれば、そこに判こ押して国へ出そうとしているんでしょう。おかしいじゃないですか、そういうのは。

私たちがここで一般質問して、こういうことでどうなんですかと言って提案したり、協力しようと町のためにと。それを全然聞く耳を持たず。私も何点かこれ聞こうと思ったけれども、もうこれ以上言うと愚痴にもなるし、もっと協力、それなら第三者的に、もっとあんたから積極的に町長にお願いすればよかったんじゃないですかというようなことも言われるといけないんで、私はしないんだけど、だけれども、やはり言うだけは言わなきゃと思いますけれども、町長に対して、4月18日、平成25年4月18日、協会長が、温泉まちづくり支援制度設置に関する要望書というものを下さされております、4月ですよ。町財政も厳しい折とは存じますが、地域資源を生かした地場産業の活性化に特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げますという要望書が出されているんですよ、もう去年の4月に。それが今日、この吉清会長は、この事業はやらないと、そう言っているんですよ。私は受けないと。

それで、我々に相談もなしに10万円つけますなんて補助金、これはもう賛成できないですよ、はっきり言って。ほかの人はどうか知らないけれども、私はね。

田邊さん、お願いしますよ、答弁。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） ただいまの議員さんがおっしゃられてました4月18日の要望書の件でございますが、これは確かに協会長から町長宛てでいただいて、受理しております。

この内容につきましては、内部できちんと精査した上で、町長も含めて検討して、町長は何か支援をしたいというような意思を表示しました。ただし、漠然とした要望書ですので、何に幾ら必要なんですかと、もっと細かいものを出してくださいと協会にお願いしております。それが出てこなかったのので、今度、我々が対案を示したときに、この対案であれば、こういうものが必要であろうと想定するもので、補助金の計画をさせていただいたものです。

○11番（貝塚嘉敏君） 課長、ここに私、資料を持っていますけれども、御宿町長殿で、御宿町温泉導入試験にかかわる調査費用の援助についてということで、吉清会長から町長宛てに提出されています。

これによりますと、御宿に来訪する観光客には、温泉のある宿泊施設の要望は少なくなく、かねてより御宿町観光協会宿泊委員会としても、温泉の導入を検討しておりましたところ、今回、その元湯様より源泉を供給してもよいとのお言葉をいただき、温泉の供給について、これまで検討会を3回実施しました。当協会としては、各宿泊施設への供給実施にあたり、事前の導入実験及び運営の方法、また、導入施設、観光客などのアンケートなど、調査を開始することとなりました。導入実験には、委員会の数件の施設に協力を依頼することとしますが、初期

投資としての運搬供給には3トクラストラックをリース契約、温泉の供給容器の200キロポリタンクを運搬車に取りつけ、温泉の供給はどのようにできるか事前調査を行うことといたします。温泉の使用についても、施設の浴槽に直接供給するか、貯蔵タンクを用意するかがあり、また、源泉には粘性があるため、循環及びボイラーで沸かせないため、42度、43度に保つには温泉を熱湯で何倍に希釈するかなどの事前調査もしなければなりません。なお、トラックの保管場所として、当面岩田海岸の駐車場を検討しております。初年度、必要経費、車両リース料、年間66万2,760円、密閉式FRPタンク購入費20万円、その他器材もろもろ、合計198万4,360円、各温泉導入が可能になると御宿町には入湯税が支払われることになり、将来に向けて公益増大の第一歩となることを望んでやみません。以上のことから、導入試験調査の初期費用について、特段のご配慮をお願い申し上げます。ということは、先ほど私が読み上げた要望書と協議を重ねた記録が添付されております。

今、課長が言ったけれども、もうこの時期にそういうことをお願いしているわけでしょう。だから、本当に町長、マニフェストでうたって、最初の年からですよ、マニフェストにうたっているのは。温泉まちづくりをすると、もう4年がたって、またこの1年がたって5年です。ようやくこれ、国の制度がなかったら、この事業制度がなかったら、温泉というのは、やれたんですか、やれなかったんですか。最初からやるつもりでいたんですか、これ。そのところをちょっと町長、言ってくださいよ。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） じゃ、そのご質問に限って申し上げますけれども、やはり温泉の町づくり事業というのは非常に大事な事業で観光振興の中で一番の柱となる事業だという認識がございます。

そういう中で公約に上げまして、しかしながら、いつ、スタートできるのかなど、私はあぐねておりましたところ、今回のこの総務省の1,350万円という財源が採択された。これはぜひ実行しなくちゃいけないと考えております。

そして、現時点で私は、これは実行できると確信しています。今まではご案内のとおり、地元の温泉を活用するということで来ましたが、肝心の宿泊をやっている方々が理解というか、参加が少ない。それはなぜかという、私なりに分析しますと、やはり今の既存の風呂施設で対応できない、かなり塩分濃度が高いですから、かけ流しという方法がございましたけれども、そういう意味で、なかなか事業参加への範囲が広がらない、そのように私は認識した中で、比較的塩分濃度が低い温泉を見つけてきたわけです。それで皆さんにご理解をいただいて、だん

だんとかかなり増えておりますが、先般、6日に理事会でお願いして、いろいろたくさんのご意見をいただきました。

そこで、結論が出ずに、また14日にございますが、おととい、観光協会の三役、私と田邊課長と話をしました。とにかくスタートしなければいけない。この前、6日に出た幾つかの、3つぐらいの大きなテーマがございましたが、それに対してどう答えるか、どう町は考えるのか、いずれにしても14日で結論を出さないと、これは今年度事業として時間がございませんで、ご理解をいただきたいと思います。

どういう決定の仕方があるのか、あるいはそれは、理事会の皆さんのご意見を聞いた中で進めますが、私は本当に、私もそうですけれども、議員の皆様方、また宿泊業の皆様方、前に進んでやりたいだけけれども、何がネックになるかということ进行分析した中で、一つの形として、100%パーフェクトじゃないんですが、とりあえずスタートさせていただければ、徐々に拡大するし、また地元温泉の活用方法も将来に向けて必ずや関連して活用できると私は思っています。そう考えております。

○11番（貝塚嘉軼君） それではお聞きします、もう1点。

会長も含めて、今、協議をしたと言いましたね。会長ははっきりとやると、町長には明言したんですか。理事会の結果はともかくとしてでしょう、個人的に自分が会長としてこの事業を受けた以上は責任を持ってやる。ですから、理事会も説得をして、そして宿の人たちにも協力してもらってと、今出された町長の対案でやるという決心を町長に伝えたんですか。理事会はまだですよ、だけれども、町長に対して協会長は意思表示をしたかどうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご承知のように協会長は、地元温泉を活用してやりたいということですが、しかし、それはできない。だから、ほかから持ってくることは反対ですと言われました。

しかしながら、観光協会長の立場で理事会を招集して、個人の意見があるのはわかりますが、しかし、宿泊委員長初め多くの宿泊業の方が観光振興のためにぜひという声がだんだん広がっています。

そういう意味で、今回の理事会は、観光協会長は公平に平等に皆さんの意見を聞かなければいけません。そういう形で理事会は開かれると私は思っております。

○11番（貝塚嘉軼君） 今、ようやく一般というか、宿側の人たちが理解を示してくれてということを町長言いましたけれども、それは、町長が一軒一軒歩けば、宿の人たちはだめだと

言う人は1人もいませんよ。だったら、何で最初からやらなかったんだというんですよ。こんなごたごたになる間際まで、何でこういうことになるのかというんですよ。本当に町長が、やりたい意思是今示したとおりのことがあるんだしたら、何で、そのことは私なんか言ってたでしょう。それを私は言いたいんですよ。

これ、私はつぶすために言っているんじゃないですよ。町長がマニフェストに書いて、私はその年の一般質問で、元湯さん、それからクアハウス、御宿には温泉が2本ありますよと、元湯さんはいつでもあげるから、ぜひ御宿町は温泉宣言をしてください、それでうちのお湯を使ってくださいと、湯量も豊富ですよと、だからどうでしょうかと私は質問しているでしょう、投げかけているでしょうよ。そこから5年たっているんですよ、5年。町長が今言ったような気持ちで、私はこうだとマニフェストにも書かれて約束したんだと、自分はこうしたいんだと、今、言ったでしょう。

だったら、何で5年もかけたんですか。その間に、私も大野議員も一般質問してますよ。最初に私が言ったときは、頼んでもいいから持って行って、御宿をみんなで温泉の町にしましよと元湯さんが言っているんですよ、社長が。そのことはちゃんと議事録に載ってますよ、私は言ったんだから。

それはそれとして、やってくれること、その方針はいいと思う。

とにかく温泉が実施されるのであれば、なお結構なことです。

ただし、本当に十二、三軒の宿が実施してくれるかどうかというのは、私はクエスチョンマークです。恐らく、1軒、2軒、やるか、やらないかだと思いますよ。きめ細かい説明がされてないんですよ、私がさっきも言ったように、観光協会が、そういった専門家を呼んで、一軒一軒、診断をしてもらって、おたくが幾ら経費をかけたらかような温泉が引けて、こういうふうになりますよということのアドバイスがされてないんです。

私はそれを早くから、協会の田中さんですか、事務担当にも言ってます。それだって、何かこんなに経費はかかるんですよという数字だけを説明して、それじゃできないと。今度はできますよと、ただ、給水タンクを設けて、そこからつなげば塩分が少ないとかいいとかじゃないんですよ。元湯さんが7年やってても、何のボイラーの故障は1回も起きてないでしょう。あれ、源泉そのままですよ。今度の場合は50%まで薄められるんですよ。はっきり言って、安くできる方法というのは、お風呂のボイラーとかそのシステムを見れば、簡単にできる宿だってあるんですよ。

そういうことをすれば、何もよそから、これを見ると、成分表を見たってガスのあれなんで

すよ、これ、ガス量が多いんですよ。元湯のは全然ガスないんですよ。東京でお風呂屋さんが爆発しましたよね、何年か前に。それからうるさくなって、やっぱり今、やはりガスの検査もしなきゃいけない。そういうことで、元湯さんは県の堂本さんの、当時ね、堂本さんの許可がおりてるんですよ。ガス量も含まれてない。ですから、それをあれしても害にならないというような結果は出ているんですよ。

今はそういうものも添付して許可をもらわなきゃいけない。それで、許可をもらうには大変なんですよ。そういうことは一つも説明されてない。

田邊課長も保健所からもらって知っているだろうと思いますけれども、提出書類、それには60、70のじいさん、ばあさんが書いて出せるはずはないんですよ。私がいざとなったときに、みんなに指導してあげなきゃいけない、みんなに教えてあげよう、みんなの手助けをしてあげようと思って、保健所に4回も5回も行って、担当と話をして、こここのところはどういうふうに書いてからいいんですか、これはどういうふうにしたらいいんですかということで、これはあくまでも元湯さんからもらうことに関しての努力をしたんです。

だけれども、今度は大多喜からもらうことに関しては、一切私は知りません。源泉元との契約書、それを添付したりいろいろある。ですから、大変なんですよ。それはこれ、事業を進めていきたい。これ、3月に国から許可をもらって繰り越しして、1年間かけて、またやりますよと。そうしたら、そこから1からスタートしていけばいいとは思いますが。ですから、全部、手とり足とりをしてやらないと、もう自分だけで、あと子供もいないしするから、温泉を引いてもだめだよと。だけれども、書いてくれというから書いたよという人の意見もあるんですよ、私のところへは。

そういう人に、3万5,000円を払って、なおかつ温泉を引くのに、1回、500円だ、600円だと払って、こういう人、やってくれるの、本当にやってもらえるんですか、十二、三軒。この事業、進められるんですか。

大変だと思いますよ。だけれども、この事業を実施することによって、町がどれだけ潤うか、年間、今まで通年観光と、歴代町長が声は出してもなかなか実施できなかった、これをまず、石田町長は言いましたよね。これを実施することによって、年間お客さんに来ていただいて通年観光に結びつくと。そうです、そのとおりなんですよ。そして、直々の御宿でとれる魚介類を提供して、それをニュースに乗せてやれば、お客さんが東京から近い、日帰りでも来てくれる、またときには泊まってもくれる。ですから、町にも財源が入ってくる、その事業者の我々にもお客さんが増えてくれば、またより税収も納められる、いろいろな面で町の活性化になり、

町の福祉にも利用される、そういうことで、こんないいことはないんですよ。

ですから私は、町長はマニフェストに書いたから一生懸命に、やりましょう、やりましょうと言ってきたにもかかわらず5年たって、5年目にこういう始末。行けなきゃ、1回、振り出しに戻したらいいんじゃないんですか。国に返して、もう一度、温泉町としてやろうということで真っ白にして、みんなして協議して、検討して、そしてきちんとスタートする、それもいいんじゃないかと思いますよ。

時間がなくなっちゃったな、しょうがないな、1人で演説しちゃって、申しわけなかったけれども、どうしたって、これ、思いがね、私は町長以上に思いがあるんですよ、この事業に関しては。それはそれとして、簡単に一般質問出してあったから、3分でも5分でもいいや。総務課長、担当かどうか知らないけれども、行政改革大綱についてということで出してあります。目を通しておられると思うから、1つ、2つ答えてください。

6次行政改革大綱において、3つの基本施策が上げられておりますが、項目ごとの検証結果はどうであったか、成果、課題等を含めたお答えをお願いしますということで、ちょっと3分ありますから。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） それでは、ご質問いただきました第6次行政改革大綱における3つの目標施策、これがどういう結果であったか、成果、課題についてご質問いただいております。

第6次行政改革大綱の取り組む目標は、柱としまして、住民と協働の町づくりの推進、簡素で効率的な行政運営の展開、健全財政運営の推進の3つがありまして、各項目ごとに合わせまして32項目ございます。その結果については、今回、資料で検証結果ということでお配りしておりますが、大まかに時間の関係でまとめて申しますと、1つ目の住民と協働の町づくりの推進については、ボランティア団体等への助成制度の創設を初めまして、パブリックコメント制度の活用により、各種政策策定時において住民の皆さんの意見が反映できるよう、努めてまいりました。

今後も、地域住民間のつながりを深くし、地域の自立性を高めて、災害の発生時などの協力体制の強化、犯罪等の未然防止に努めるほか、地域住民の皆さんの知識経験を持った人材の積極的活用を推進し、行政と地域住民の役割を明確にした中で、協働をより進めるということが必要というふうに課題として認識しております。

2つ目の簡素で効率的な行政運営の展開でございますが、住民サービスの向上を第一に考え



まして、介護予防保険事業の一部民間委託、計画的な職員の研修派遣や勤務評定の適正運営により、職員の意識改革、資質向上に努めてまいりました。今後、組織の改革を初めまして、役場窓口の利便性向上に向けた対策、実情に応じた定員適正化計画の策定による職員の管理が課題となっております。

3つ目に、健全財政運営の推進でございますが、各種未収金等の徴収の強化や発行物への広告掲載事業、普通財産の売却、貸地料の見直しなど、自主財源の確保に努めてまいりまして、予算の重点配分、事業選定、執行方法の改善について見直し、経費の節減を図ってまいりました。

今後、公共施設の……

○議長（中村俊六郎君） 課長、時間だよ。

早目に最後までやって。

○総務課長（木原政吉君） 今後、公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加が見込まれる中で、よりバランスのとれた財政運営に努めてまいらなければならないということで、さらに各種未収金対策の見直しや使用料、手数料見直し、今まで以上に自主財源の確保が必要というふうに課題として認識しております。

○11番（貝塚嘉軼君） ありがとうございます。

以上、どうも時間が超過しましたがけれども、ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村俊六郎君） 以上で11番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了します。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時59分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時01分）

---

◇ 滝 口 一 浩 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、10番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

なお、参考資料について届け出がありましたので、許可いたします。

資料の配付をお願いします。

（10番 滝口一浩君 登壇）

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。

この1年、毎朝海に入って心身ともに絶好調なので、前段者に引き続きまして、気合を入れて、なるべく冷静な態度で質問していきます。よろしくお願いします。

平成の大合併で我が町は、単独の道を選びました。当時、僕自身、小さくても輝いている町を目指すべきだと思ってましたので、財政的にもよくないと言われていた隣町との合併には前向きではありませんでした。将来的にはまだわかりませんが、しかしながら、単独で残ったからには、前より厳しく自治体の財政とにらめっこをして事業をしていただかなくてはならないと考えております。入るを凶って出るを制する、まさに経営とは、ある組織目的に対し、最少の費用で最大の効果をもたらす活動のことです。夕張で見た、これからは自治体も破綻する、それを避ける経営責任を負うのが政治の役割、とりわけ首長と議会の役割です。

今、地域が多様化し、住民意識も多元化しています。統一性という物差しより、多様性という物差しの地域づくりが求められています。赤字感覚のない執行あって経営なしでは、これから困るわけで、このことを踏まえ、今回質問をしていきます。

本題の前に、まず、わが町の財政状況は、A、B、C、D、E、5段階でランクをつけるとするとどのあたりに当たるのか、これは、春先にわかりやすい予算書とかいろんな面で起債だとか、数字的なものは出てくるんですけども、その前に総合的に考えて、子供でもわかりやすいランクで言った場合、どのあたりに位置するのか、ちょっとアバウトで結構ですので、その辺をお答えください。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 財政状況についてのご質問でございますが、財政状況に関する指標につきましては数多くございますけれども、これらの指標につきまして確定をしております平成24年度決算における県内自治体、54市町村との比較では、まず、財政の弾力性を示すとされる経常収支比率につきましては88.6で、県下で18位、交付税算定で算出される数値を用いまして財政力を示す指数とされております財政力指数は0.47で、県下で46位、当該年度の公債費負担を示す実質公債費比率は8.7で、県下26位、将来の公債費負担を示す指標とされます地方債現在高比率は159.4で、県下で34位、積立金額の財政規模に対する割合であります積立金比率は36.5で、県下で27位というような状況でございます。

こうした指標から見た現在の状況、また現在の状況から見込む将来の状況から、なかなか難しい判断になりますが、CからDというような状況かというふうに考えてございます。

しかしながら、財政規模の小さな当町におきましては、一つの要因によりまして状況が大き

く変わることが想定されるため、今後も引き続き計画的な財政運営が重要というふうに考えてございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。これは、大都市の町とか田舎の小さな町とか、いろいろ判断材料もちょっと微妙に違ってくるとは思うので、どの辺なのかなということのをこれから質問にあたり、Bぐらいなのかなと思ってましたけれども、CとかDということですので、やはり余りよくないのかと、そういう認識でこれからの自治体経営というテーマのもとに質問していきたいと思えます。

本題に入る前に、もう1点、財政のほかに町づくりに関して一番重要な人づくり、人の面でちょっと質問したいんですけども、最近特に、これは語弊があっては困るんですけども、職員に対するクレームが多くなっているようなことを聞きます。その辺は委員会とかでも職員教育だとかというのが出てきますけれども、ちょっとその辺、総務課長、どういうことなのか、お答え願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） ご質問にありますけれども、最近特に、職員のクレームが多くなっているということではありませんが、住民の皆様や議員の皆様より、職員の窓口対応や電話での対応について、よくないというご指摘をいただくことがございます。

その場合、職員が特定できる場合は、私や担当課長、上司が事情を確認し、直接注意、指導しておりますが、特定できない場合については、課長会議等で全職員に注意を促しているという状況でございます。

また、委員等でも、最近職員の挨拶がない、そして元気がないというご意見もいただいておりますが、その点につきましては、職員会議や課長会議で、町長からも繰り返し指示がございまして、また、日常業務の中でも指導しておりますが、まだ全体として徹底されてないという事情であるために、今回の行革大綱の中でも、接遇を含めて、職員の意識改革、人材育成を上げさせていただいておりますので、今後も指導徹底に努めてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。僕も商売をやってて、ちょっと町なかとこの高台の役所に入ってから空気といいますか、そういうものが何か、がらっと変わるような気がしてきます。若手職員も大分増えてます。いろいろあると思うんですけども、まずは課長からも言われた挨拶ですね、何となく役所だとしようがないのかなと思うんですけども、事務的な作業をしますので、明るく振る舞えといっても、へらへらしていれば、またへらへらしていると言われるし、その辺微妙なところなんですけれども、とにかく挨拶だけは元気にやらせてい

ただければと思います。

ちょっと通告の順番を変えて、先ほど前段者の貝塚議員からも出てます、今一番タイムリミットが迫って、気になる点の温泉づくりから入らせていただきます。

議員には、先ほど、朝日新聞の記事をちょっと配らせていただいたんですけども、これは直接、この経営とは、温泉地なので御宿とは全く異なるんですけども、一応参考のために配らせていただきました。

まず最初に、町長の政治姿勢、公約についてですね。温泉まちづくり事業ですが、多くの住民の皆さんに温泉事業は一体どうなっているんだと、最近よく聞かれます。あと、議会は何をやっているんだと、お叱りも受けます。

昨年の6月、御宿町議会一般会計補正予算承認時1,350万円とは、事業内容が大幅に、最近変更が生じました。議会では正直議論されず、内容変更にしろ、町の血税の1件10万円の補助、これ、ちょっと後でも触れますけれども、何か知らないうちにこれが勝手にひとり歩きしていますので、その辺ちょっと疑問に思いますので、その辺、まず質問しますけれども、この事業、そもそも町長の1期目からの公約であります。

既に5年、経過しています。6年目です。いまだに進みません。先ほども貝塚議員からも出ましたけれども、迷走もしています。単純な最初、大ざっぱなくくりで、日本津々浦々のまちで温泉があり、果たしてこの程度の温泉施設で観光客の集客と町の活性化ができるのか、温泉まちづくりのビジョンって何なのか、再度、町長の見解をお聞きします。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 温泉まちづくり事業でございますが、宿泊施設や温泉水を配給し、宿泊客などに温泉を提供することで、観光地としての魅力を増進させることを目的としています。夏期依存度の高い本町の観光事業を通年型に発展させることにより、交流人口の増加を図り、経済効果の裾野の広い観光事業を中心に、町全体の活性化を図るものでございます。

また、圏央道延伸による利便性向上により、宿泊せずに日帰り客に転ずる傾向が目立ち始め、これに歯どめをかけるための一つの有効な要素と考えております。観光協会初め、宿泊業の皆さんも温泉のみでの集客は考えておりません。御宿の宿の一つの強みとして温泉の導入を計画されたところでございます。

施設の程度をご心配されておりますが、温泉を含めまして宿泊客のニーズに応じたサービスを提供することで、さらなる集客をはかるといったよい循環ができれば、各施設の設備投資意欲が喚起され、施設の内容も拡充されるものと考えております。

○10番（滝口一浩君） 課長の言うことはごもっとも、そのとおりですね。それはありきたりの答弁として捉えます。

では、まず、先ほど配ったのは、地球も癒す温泉地のタイトルの新聞記事でした。もう一つ、こちらはちょっと、温泉宿を選ぶときに一番重要なことを教えてくださいという、これヤフーで検索したアンケートなんですけれども、ちょっとこれ、ご紹介します。

温泉地の宿で一番重要に関すること。第1位、温泉の質がいい。第2位、露天風呂がある、第3位、夕食が豪華、第4位、景色がすばらしい、第5位、いろんな風呂が楽しめる。その中で温泉の質がいいということは、源泉かけ流しは、これ100%です、今の世の中。ほかの温泉とは全然眼中にないアンケートです。露天風呂がある、やはり露天風呂がないと温泉に行った気にならない。そのとおりですよ。夕食が豪華、ごはんがおいしい、絶対条件。景色がすばらしい、景色が一番癒される。総評、1位に選ばれたのは温泉の質がいいでした。泉質がよければ、ほかに余り気にならないとの声が多かったです。温泉に行くのだから、泉質を最重要視するのは当然なのかもしれませんね。

これは、後からだんだんと指摘していきますが、その中で、もう一度これ、課長に答えてもらうより、温泉まちづくりのビジョンですね、出だしのビジョン。これ、町長にその温泉まちづくりのビジョンをお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 温泉の町づくりということで、先ほど最近の経過状況等をお話し申し上げまして、また、ご指摘のとおり、私も第1回目の立候補のときから公約として上げさせていただいております。

なかなかこの事業進めるにあたって、町単独財源ではなかなか踏み切れない経過がございましたが、このたび、このように総務省の一方のご予算を、事業費を採択していただいて、これなら一歩が踏み出せるのではないかなと考えたわけでございます。

そのようなことでこの企画、1年間、これまでの経過をたどってきたわけですが、温泉事業を行うということの中で、やはり御宿町の立地環境、観光立町としてここまで歩んできて、やはり観光振興することは、町の活性化の面でほかのいろんな産業に、商業、漁業、農業、製造業、建設業と、波及効果は大きいのではないかと思います。

そういう意味で、この温泉事業を取り入れる中で、内容等を100%という形で全てを満たしてスタートはできませんが、この温泉事業を行うことによって、必ずや観光振興に、あるいは町活性化にプラスになると。どのくらいプラスになるか、大きなプラスなのか小さなプラスな

のか、これはこれからでございますが、私は、決してマイナスにはならない。その中で採算をきちんと考えながら事業を進めたい。

とにかく温泉のまち、先ほどご指摘がございましたように、食自然景観、景色もいい、そういう中でプラス温泉ということであれば、必ずプラスになると私は考えております。そのように思っております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。温泉を別に僕は否定するつもりも毛頭ないんですけども、事業の進め方、スピード感ですね、全くその辺が感じられないので、今、観光協会とも正直、前段者出ましたけれども、ごたごたしていると。今まさに町なかの経済は完璧に冷え込んでいます。はっきり言って、温泉の話、多くの住民に首をかしげられています。

町と観光協会、意思の疎通が本当にうまくいっているのでしょうか。御宿の温泉源、2軒あるその中の1軒と仮契約を結び、1月に破棄されてます。そして今度は、大多喜の温泉源からお湯を運ぶということです。これも、何で議員もしくは観光協会の幹部も、どこからこれ、運ぶのかと。大多喜の温泉源ってどこなの、何で明らかにしないのか、ちょっとおかしくないですか。

12軒集めたと、それはそれと置いておいて、まずは大多喜の温泉源、これはどこから運んでくるのか。ここの許可が、ただで使うといえども、後でも話しますが、多分いろいろな許可が必要となります。まずはこの温泉源をちょっと教えてください。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 利用を予定しております大多喜町の源泉は、現在、民間所有でございますが、大多喜町のご協力により、御宿町観光協会が利用できることとなりました。

実は、大多喜町もこの源泉を利用して、近い将来、温泉施設を設置するお考えがあると伺っておりますので、時期がまいりますまで、本町御宿町からの場所の公表は差し控えさせていただきたく、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○10番（滝口一浩君） 差し控えると言われても、これ温泉をもらってくるんだから、だって許可の問題もあるんだから、それが知らされないで我々も困っちゃうんですよ。住民の方から、じゃ、どこから持ってくるんだ。だって当たり前、今回固有名詞出ましたけれども、御宿だったら元湯さんって決まってますよね。何でそれが公表できないんですかね。おかしいじゃないですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この温泉は、今、大多喜町も近い将来施設を考えているということ

申しあげましたけれども、大多喜町長さんから、いい泉質だからということで勧められております。そして、温泉源は、大多喜町堀切51番地、中野駅の近くです。

○10番（滝口一浩君） すみません、よくわからない、中野駅の近くの株式会社誰々とか、何々旅館だとか、何々ガスだとか、いろいろあると思うんですけれども。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 現在は、その土地及び源泉が湧いているところは個人の所有です。そして、その源泉を利用して40年間ぐらい、4軒ぐらいがお風呂を炊いてずっとやられているということで、そういうことで、これは大多喜町長さん、大多喜町のお考えでございますが、近々、そういった施設を予定しておりますので、その所有者の皆さんとお話をして、町が買い取るとか、これからそのような協議に入るということでございます。

○10番（滝口一浩君） では、それって、温泉のところ、本当に今の答弁、よくわかりません。大多喜町が保証人ということなんですか。例えばの話、元湯さんの場合だと月7万円の利用料がかかる。今、何かただで持ってくるようなことを言ってますけれども、昔の人はよく言う、ただより高いものはない。これって、契約書とかそういうのも、じゃ、大多喜町さんが全てを補償されるということなんですか、何かあった場合。どうでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この分析表はいただいておりますが、現時点では、口頭で契約書とか、まず現時点で個人の方の所有になっておりますので、大多喜町長さんは、その所有者の皆さんに対しては、御宿町に分けて使用していただくということは、お話をされているということでございますが、そういうことで、これからということで、契約書等にかかわるものは、現在ありません。

ただ、この少したちまして変更申請するときに、国のほうで何らかのより確かなものを求められた場合は、大多喜町さんのご協力をいただいて、何かの書類作成は必要が出てくるかもわかりませんので、その辺は考えております。

○10番（滝口一浩君） ちょっとよくわからないんですけれども、この辺は僕にとっては、大多喜でも御宿温泉、もともと御宿温泉で始まったんだから、本当は御宿の源泉を使って民宿の方々が御宿温泉として宣伝、PRをする、これが本筋だと思うんですけれども、その辺はいろんな考え方があって、大多喜から持ってきても御宿温泉——御宿温泉にはなりません。大多喜から持ってきて、その源泉は御宿温泉にはならないことは確か。大多喜温泉でいいと、民宿の方がいいと言うんだったら別にそれ以上僕が突っ込むあれはないんですけれども、中立的な

立場で言うと。

それより問題なのは、この事業計画の進め方が全く、これじゃでたらめだと思うんですよ。どのようなメンバーで、準備委員会なり実行委員会があってしかりのことだったと思うんですけども、議会で、お前ら何やってんだと言われても、全く我々は何か蚊帳の外で、相談もされず、土壇場の3月に来て、一応大多喜の源泉から温泉水をタンクローリーで運んで、まして今度、駅前に1,000万円かけて沈殿槽をつくるなんて、こんなの絶対に許されませんよ。

そんなこと、勝手に決められて、まして10万円、町の血税で補助するなんて、我々は何も知らなくて、報告だけを最近聞いて、お前ら何をやってるんだと言われてるんですけども、その辺に関して、これ、誰がどういうふうな形で計画を練り直したのか、その辺ちょっと、課長でも町長でもどちらでもいいですから、教えてください。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 当初の計画は、観光協会が作成したものです。ご承知のとおり事業が計画どおり進まず停滞したものでございますが、その間、観光協会は打開策を講ずるべく検討されておりました。しかしながら、価格面で源泉との調整が整わず、このままでは国の交付金事業としての温泉まちづくり事業の実施が危ぶまれましたので、町で代替案をお示しし、実施主体として実施の可否について、現在判断のお願いをしているところでございます。

○10番（滝口一浩君） 町でと、事業体は町と観光協会ですよね。観光協会長、知らないと言ってます、この代替案。その辺は何ですか、副協会長は知っているんですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 代替案につきましては、観光協会長にはきちんとご説明しております。

○10番（滝口一浩君） それは、説明というか、それは決めた後の説明ですよ。一緒になってこの案を練ったんですか、観光協会長は。議会と一緒に報告だけを観光協会長は受けたんじゃないですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） そもそも、もともとの計画が収支の関係から停滞しておりましたので、その代替案として、それは役場のほうで考えて、お示しました。

○10番（滝口一浩君） 役場なんですよ、わかりました。

では、2月の宿泊者全体会議、約10軒ほど集まったそうです。温泉事業には不参加、この会議にも出席しないということは、前向きでない方々、一応15軒、前向きだと、こっちの議員協



議会で配られた資料をもとに今、答弁しているんですけれども、本当に事業に参加するのか、今のところ12軒という数字まで出てきた。これは課長と観光協会副会長が足で歩いて12軒と出してきた数字であります。

先ほど、貝塚議員からもその辺のいきさつは出ているんで、あえて言いませんが、ちょっと、本当にどういう言い方をしたのか、大体僕も想像はついてます。その12軒と事業も行っていない観光協会、これは一応、町と観光協会が進めてきた話なんでしょうけれども、500万円の借り入れ、200万円は自己資金で賄うということだったんで、6月に採択を受けて10カ月間、元金、利息を払い続けてます。事業も行っていないのにですよ。これは多くの観光協会、僕も観光協会会員です。ただ、疑問を持っています。そして最近、観光協会長の言動にもちょっと疑問です。

僕も先ほどの貝塚議員と一緒に、協会長、なかなか会ってもらえませんでした。たまたま会う機会があって、やるのか、やらないのかはっきりしてくれと問い詰めました。やらないと言っていました。

その言葉どおり、その10軒の宿泊者会議の次の日、千葉銀行に500万円の借入金の返済に行きました。しかしながら、役場からストップがかかったと。それきりになってしまいました。

これ、返すというものを、事業をしてないんだから返して当たり前なんですけれども、なぜ、ストップをかけたのか。その辺の責任はどうするのか、その辺、ちょっと教えてください。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 2月17日の月曜日でございました。午前中に観光協会の職員から、月曜日に千葉銀行からの融資を一括返済するようにと、金曜日のうちに会長から指示を受けたというようなご連絡がありました。

ご承知のとおり、地域経済循環創造事業は、金融機関融資が必須条件でございますので、この返還につきましては、事実上、交付金事業の中止を意味します。協会の要望を受けまして、町はそれを支援する形で事業が成り立ちますので、協会と町のほうですが、相互の話し合いもなく一方的に事業がとまるような行為は、当然、町としても認めるわけにはいきません。

直ちに観光協会に出向きまして、事務局長にお話を伺っていたところに会長がお出でになりましたので、計画は継続中ですので、協会としての意思決定がなされるまで、一括返済については保留されるようお願いいたしまして、ご理解をいただいたものでございます。

もちろん、観光協会として今後、一括返済を決定された場合には、それを妨げるものではございません。

○10番（滝口一浩君） ちょっとこの借入金問題は、議会はもちろん、協会の方にも余り知られてないことだったんです。たまたま僕も耳にして知っているんですけども、どんどん表に出てきます。

この事業、観光協会が、だとしたら、受けられないという判断を下してしまったら、先ほど、6日の理事会は流れました。14日、もう一回、理事会があるそうです。これ、どうなるんですか、この事業、観光協会が受けられませんという採決がなされたら。

○議長（中村俊六郎君） 田邊観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 実施主体でできないという判断がありましたら、当然、実施ができないこととなりますので、この事業はその段階で中止させていただきます。

○10番（滝口一浩君） 中止という言葉が出てしまって驚きなんですけれども、僕は中立的な立場で見守ってきたつもりです。この事業の最高経営責任者、最高執行責任者は誰ですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 事業主体は観光協会でございますから、観光協会長ということになるのかなと思います。

○10番（滝口一浩君） 執行責任者も観光協会長、経営責任者も観光協会長なのでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この事業について、いろんな今まで経過の中で発言をさせていただいておりますが、とにかくこれまでもそうですけれども、観光振興の中において、町は観光協会と両輪のごとくやってきた。4年前から社団法人ということになりまして、これから独立されなければいけませんけれども、完全な独立に向かうわけでございますが、形として観光協会、今課長が申しあげましたように、民間団体でなければこの事業はできないんですね、今回の交付金事業は。地域経済循環創造事業は。

そういうことで観光協会が主体ということでございますので、そういうことになりますが、しかし、先ほど来申し上げさせていただいておりますが、この温泉事業は非常に町全体の活性化、観光振興、非常に重要な事業だと思っている。そういう意味では、当然、私の立場としても非常な重責を担うということを考えておりますから、そういうことで、この事業について観光協会と町と、可能な限り手を結んで、両輪でやっていきたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） 大体、そのような答弁をもらうことは予想してましたけれども、後でちょっとその辺、また触れますから、今はちょっと黙っておきます。

これは補助金を受けたんで、そういうような流れも多少はあるんでしょうけれども、では、

この事業、資料3の2施設、民宿という御宿のある程度大手ですよ。2施設は、自分たちで御宿温泉の源泉元と組合をつくって動き出すということになっているそうです。

ちなみに、この変更案、こちらは何か年間200万円の赤字が出て、こちらは年間、その他もろもろで1万9,000円のわけのわからない黒字とか出てますけれども、僕もちっぽけな会社の経営者の端くれで、24歳のときに祖父から受け継いで今日まで何とかやってこられたわけですが、今まで、役場のそういうでかい30億円、40億円の事業はやったことはありませんけれども、1,000万円や3,000万円クラスの借入金は、千葉銀行、銀行支店長と24のときから話し合って自分で借り入れて、自己資金も費やして事業をやってきた経験から言いますと、ちょうど1,000万円ぐらいの今回補助事業なんで、一番気をつけなきゃいけないと思うんですよ、これ。もらってから後が大変なんです、後が。

これ、沈殿槽なんかを駅前——駅前じゃないところに持っていくといたって、そんなもんつくってしまったら、取り返しつきませんよ。ここに経費、載ってません、沈殿槽の。莫大なこれ、月々の経費がかかってきます。沈殿物を排出、それから浄化槽の関係とか、それからあと、これ15軒がもう、既にもう12軒ですよ、いなくなっちゃったらここは赤字、実質上もう赤字なんです。これ、赤字、誰が負担するんですか。この事業をもし進めたとしたら、観光協会なんです。先ほどの町長の答弁だと、観光協会が事業主体でやっていく、もう観光協会、観光協会なんです。観光協会が全部かぶるんですか、これ。これ、赤字が必ず出ます。どうぞ、教えてください。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 収支につきましては、できるだけ事業主体の負担がないように事業を計画していこうと提案させていただいております。本事業は、宿泊施設の集客の向上とともに、実施主体である、観光協会の収益事業としても位置づけられた一つの経済行為でございます。突発的な事故などは別として、事業を進める上で赤字が出ないように実施主体に努力していただくことはもちろんですが、運営の方法ですとかその点につきましては、工夫改善など、町もサポートしながら赤字が出ないような運営をしたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） 事業を始める前というのは、みんなそう言うんですよ。みんなそう言う。自分の責任でやる、事業というのは自分の責任でやって、失敗しても成功ありますよ、赤字になることもあるし、黒字になることもある。僕は心配して言っているんです。

これ、もし町で補填をするのか、しないのかでも、観光協会の理事さんたちの反応も全く変わってくると思うんですよ。だってこれ、観光協会がそこまでやったら、普通、町の責任じゃ

なくて観光協会、理事の責任でもある。自分らがこれ、補填しなきゃいけない、赤字になったら。黒字になったら報酬を受ければいい、そういう感覚でやってもらわないと、何でもかんでも、赤字が黒字に出るつもりやる、そんなの当たり前、みんな成功しようと思ってやる。

何でこういう。僕も成功しようと思って、なかなか成功できないからこうやって言えるんですよ。ただ、命を落とす人もいるし、生き延びている人もいて、苦しい思いをして、そこまでやって、それが事業なんです。はっきり言って、こんなの事業でも何でもありません、簡単にできるんじゃないですか、こんなの。

事業というのは、温泉まちづくりだったら、5,000万円かけて御宿町に温泉を掘って、そこから供給するとか、そういうことを僕は事業だと思うんですよ。こんな別にどこから持ってきて、それをはい、配りますなんて、スマートに考えればだって、やると言っていた人で組合をつくってやってもらえばいいじゃないですか。別に町も困ることない、観光協会なんて、そんな負担を感じることもない。ただ、もう1,000万円、沈殿槽だとか、そういう話になっちゃうから、ややこしくなっちゃいますよ。

そこも後であれしますけれども、これ、もっとおかしいのは、12軒集めたといっても、既存の風呂設備でこんなの対応できるのかという、どうやって対応するんですか、既存の風呂設備で。温泉をどうやって入れて、どうやって水の温泉を温めて、温泉だと言うんですか、これ。

その辺は、課長でいいです。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） こちらの大多喜の温泉は、この間の議員協議会でもお話ししたとおり、御宿の温泉源よりは塩分とか薄いので、そのまま追いだきができます。追いだきによって温めることを想定しております。

○10番（滝口一浩君） 追いだきで温めるということは、だって、じゃ、ボイラーと配管だってやり残さないといけませんよ、貯水槽からそれを持っていくんでしょう、それ、バケツでその風呂に入れて、お湯を入れるわけじゃないんですよね。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 施設につけていただく温泉タンクから浴槽のほうへはパイプを通していただきたいと思います。

○10番（滝口一浩君） その辺は、さらっといいです。もうそこまでにいく前が問題なんで、僕も本物志向という言葉があります。ちょっとおもちゃのコレクターもやって、本物指向でいっているんです。御宿町も別にB級なんかやらなくたっていいんです。食にしても温泉にし

たって、A級でやってほしいんです。極上でやってほしい。それが、この役場庁舎の意味だと僕は認識しています。

不安になって保健所に行ってきました。保健所と宿泊団体との間で、温泉利用規則と詰めが全くなされてない。レジオネラ発症源の適温滞留水対策、浴槽内温泉冠水規定、温泉法利用許可、さまざまな許可が発生します。温泉は鮮度が重要です。時間のたった温泉水は、成分が変質しないのか。その辺も踏まえて保健所の職員も、個人情報もあるので、それ以上はというところで終わっちゃったんですけれども、役場からの問い合わせは確かにあったそうです。

あったそうですが、この書かれたこの絵の図では、何とも判断がつけられないと言っていました。ということは、温泉源のもとを販売する人、タンクローリー、受ける人、今度温泉ステーションで沈殿槽からお湯を配る人、温泉の宿泊施設、各法律が出てきます。恐らく今、2軒やっているところも、設計図から温泉を持ってくる運びから、全て書類を提出しなきゃいけない。これ、大変な作業なんです。その12軒、何か先ほども参加してもいいよ、みたいなことを言っているところ、こういうところを知っているんでしょうか。

これ、多分、温泉宿のほうも、その水質検査をしなきゃいけない。まして、今の普通の水道水の温泉で、何とか組合を通じて許可が出ているような状況も聞きます。1回使ったら1回、もう捨てる、そういうので対応するようなことですよ。

そういうものを踏まえて、ちゃんとこの法律とかもちゃんと認識しているのか、執行部のほうで。その辺はどうでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 保健所の許可でございますが、図面でいきますと、大きな貯水タンク、そこに一つ許可が必要でございます、その先は、各宿泊施設のお風呂です、入浴施設の許可が必要だということを伺っております。保健所の検査が必要なこと、また、これには手数料がかかることは、4月の宿泊委員会で会長のほうから宿泊の皆さんにご説明がなされております。

○10番（滝口一浩君） その辺も後の話で、これが始まらなきゃどうにもならないことなんで、それも簡単にスルーします。

そもそも、10万円というのもおかしくないですか。幾ら温泉まちづくり事業と一緒にスタンバイといたって、こんなの今ごろやるような話なのか。もっと半年前に終わってなきゃいけない話で、それから、こんなの営利目的で、各商売、簡単にぼんぼん出してくれるのか。子供にも出さない、ボランティアにも全然金がない、金がないと言っている財政の中で、先ほど言っ

たでしょう、Cランク、Dランクの町なんですよ。

こんなの調子よくぼんぼん出してもらっちゃ困るし、これ、欲得でみんな、欲得と言っちゃ語弊かもしれない、商売なんて利益とそういうのを追求する自分の商売なんですから、失敗しように自分の責任でやるものですから、これは相談して、また相談して出すといたらまだわかるけれども、そんな何かニンジンぶら下げたみたいに10万円あげるから貯水槽つくってください、簡単に温泉事業進められます。

これ、簡単に設備進められません、僕の感触で言ったら。1,350万円、たまたまとれた1,350万円です。今、200万円とか300万円の中古で車がいいなんていうの、全く変じゃないですか。誰がこんなの見積もった、1,350万円の見積もり。驚いちゃいますよ、国が聞いたって。1,350万円から今度、200万円の車になっちゃってるんですから。補助金、本当にこれ、何ですか、もう執行部だけで決めたんですか、我々も知らなかった話なんですから。

じゃ、町長。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） こちらの事業費自体は全部で2,050万円の事業でございまして、その中で1,350万円、これは当初の予定ですとほとんどタンクローリーの予定だったんですが、その点、タンクローリーを必要とせず、安いものにするので、そのお金で貯水のタンクを1,200万円程度でつくりたいという変更でございまして。

○10番（滝口一浩君） 人の金だからそんなことが言えるんですよ。1,200万円、町の血税で沈殿槽をつくれるんですか、これ。そんなでたらめ言ったら、みんな住民の方、怒りますよね。10万円、何で民宿の人たちにだけ10万円あげなきゃいけないんですか。これは、まだ予算の議決も通ってません。多くの住民の方も勘違いしているらしいですけども、これは全く協議もされなかった話だし、全くこれから26年度予算に何か100万円入ってきてますけれども、僕も反対します。これは常識です。

いろいろ言っています。もとをただせば、全町公園化計画、大変どんなりっぱな公園をつくってくれるんだろう、緑のインフラ整備をしてくれるんだろう、ベンチをつくってくれるんだろう。中身のないまま、どこかに行ってしまったような気がします。

この温泉事業も、最初からしっかりしていれば、こんな足踏みなんかするようなレベルの事業ではないと思ってます。国の交付金がたまたま決まって、町長はもう完全に舞い上がっていました。その間、我々商工業者だとか住民なんかは、意外と冷やかなんです。これ、中身が立派なこと書いてあるけれども、今となれば全くでたらめになっちゃった話で、これ、傍聴して

る方もいますけれども、読み上げたいと思うんですけれども、すごいこれ、いいこと書いてありますよ。抜粋して言いますけれども、御宿の各宿泊施設へ温泉を運搬供給する。温泉の町づくりを進めます。公衆温泉として足湯建設を野外に設置し、町民とお客様が温泉で語らいながら、地元の文化に触れる、温かみのある御宿温泉として広くPR、早期に40軒以上の温泉施設導入が完了するよう努めます。供給元については、既に温泉供給の仮契約を済ませてあります。

これ、1年前にもこんなことが出てるんですよ。で、1年後にこうなると、我々も完璧に笑われています。もう同じ穴のむじなになってます。だけれども、ちょっと内容変更には納得いきません。

これは正直、全部言います。国会の先生までお願いしてます。60軒参加のプロジェクトと言いつつ、事実上、ゼロ軒でした。1軒あったのかもしれませんが。これ、補助金をとると一番悪いパターン、いつも、僕は毎日海に入っていると仰いました、去年から。朝波乗りをしているんです。岩田海岸駐車場のガス灯10本、これみんな何と言っているか知ってますか、みんなサーファーの連中からお客さんから。さすがお役所仕事と。これは忘れていいのかと。駅前に沈殿槽を建てるなんて、誰が聞いても笑っちゃう話です。ここまで来たら、ばたばたしてもしょうがありません。メンツにこだわっている場合じゃない。

僕は、温泉事業そのものはいいと思うんですよ、別に。町と観光協会、やれる人がやって、それを支援してあげる。お金だけの支援じゃない、いろんな支援の仕方があります。だが、この交付金のどたばた劇の1,350万円は、もうお返しすべきだと。そして新たに、温泉事業を進めたらいい。既に何か新しい温泉事業という形で、観光協会のほうでも回ってますけれども、新しくなっていないうちに新しくなっちゃってますけれども、いつから始めるのかわからないけれども、言うことは言いました。

その辺に関してはどうなんでしょう、町長、1,350万円は否が応でも執行しなきゃいけない、する覚悟があるのか、その辺をちょっと。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私はこの国からの補助金については、非常に貴重な補助金であると考えております。私の念頭には、メンツを保つというようなことは全くございません。私はこの財源を積極的に活用して、この活性化、観光振興の起爆剤としたい、そのように考えております。

○10番（滝口一浩君） それはわかるんですよ。せっかくいただいた、ただ、本当に中身がよくてきたのか、コネだったのか、そこも疑問になってくるところだと言っているんです。1

年前から始めたのだったらまだしも、これ、6年目ですからね、町長、言っておきますけれども。

最近、欧米を初め日本でも、企業や自治体で多くの女性のトップや首長が誕生しています。何でかわかりますか。課長、わかりますか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 女性ならではの繊細で優しい配慮に基づく政策の遂行などが期待されているのではないかと思います。

○10番（滝口一浩君） 大体そんな感じですね。日本の昔ながらのおやじ社会と違って、僕らの新人類の項に入ると思うんです。メンツやしがらみにとられることより、人の幸せを最優先する柔軟さが、多くの人を引きつけて、みんながハッピーならいいじゃないと。

今の温泉事業、みんながハッピーじゃないです。嫌な思いをしています。それだけは言っておきます。

一つ思うのですが、ここまで言って、じゃ、お前は何なんだと言われた場合、この事業に関して、ちゃんと実行委員会だとか協議会をする場をちゃんとつくってください。議会の中からこの修正案とかに賛同する人にも入ってもらってください。いろんな委員会だとか検討委員会があって、何でこの大事な事業に相談する場所。観光協会任せじゃ、もうちょっとまずい思うんですよ。進めるのであれば、きちんとやってください。

補助金は先ほど返したほうがいいと言いましたけれども、別に補助金がなくてもこれ、やれます。現に2軒の民宿はやると言っています。その12軒集めた人たちと町長、これは、補助金を抜きとした考えとして、観光協会じゃなく、それに賛同できる人たちを集めて、そこから新たに赤字とかそういう責任も、沈殿槽の責任を持てる人たちと一緒にやってください。

これ、だって補助金、さっき課長も言いましたけれども、補助金がなければ終わりの話というのは、観光協会が母体になる話が終わりなわけで、町長の1期目からの温泉まちづくり計画がここで頓挫するんだったら、まちづくりにならないじゃないですか。だから、12軒集めたんだったら、12軒の人たちと町長とプロジェクトチーム、賛同する人たちで、もう赤字のそういう心配も全部、そこで組合をつくって、そこでやってください。

町とか観光協会の話は、これはもう、この補助金を観光協会は受けられないと言ったんだったら、それはそれでもうおしまいです。受けられると言うんだったら、それはまたその話なんですけれども、ただ、町からこの赤字の補填をするとか、そういうばかげたことは、一切この事業に関してはやめてもらいたい。そこだけははっきり言っておきます。どうでしょう、町長。



○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このたびのこの事業は、申請時から、経緯を少なからずご承知だと思いますけれども、昨年2月の末に修正して、3月の末に採択いただいた。事業主体は観光協会、そして町が窓口になって申請いたしました。

とにかく、これは公的な事業なんです。個人じゃないんです。私は公的な立場なんです。観光協会も公的な立場です。そういう団体の中でこの事業に取り組もうとしているんです。

今ご指摘があった、おっしゃられたことは、12名と一緒に別に、そんなことは全く常識的には考えられない。私は公的な立場で発言して行動しているんです。そういうことでございます。

ですから、この事業を進める際に、先ほどちょっと出ましたけれども、これから14日に理事会がございましてけれども、この前、6日に理事会があったときに、大きく申し上げて3つのテーマが出ました。

一つは、今御指摘のように、赤字になったらどうするのか。これをどう解決するのか。

2つ目が、今お話にございました保健所対策をどうするのか。よく入ろうとする人も中身は詳しくないんじゃないか、非常に心配されている方もいます。

そして3つ目が、その参加された名簿、皆さんのお名前をできたら教えていただく、この3つが出ました。

それで、一昨日、観光協会長初め三役と私と田邊課長といろいろと、じゃ、この3つのテーマに対してどう取り組むかで、私は、この赤字補填については、考えていきたいと。これまでの感触、経過の中で、スタート時は恐らく件数が幾分か少ない、13軒、15軒ぐらいだから、初年度は幾分かマイナスかもわからないけれども、内容的に、かなりいろんな、いわば赤字というのは仕入れと出の値段等にもよりますけれども、それを計算してみて、かなりこれは大丈夫じゃないかと。初めの年は恐らく幾分かマイナス。

そういう意味で、現時点考えていることは、私はこのことにつきましては、観光協会の中で、この温泉事業について特別会計で、これはあくまでもご提案という形になるんですが、特別会計で取り組ませていただいて、その内容について、仮です、ここで決定するという事じゃないんですが、2年間、もし、この2年間においてもできるだけ赤字が出ないように努力をしていただいて、結果的に出た場合は、2年間のご支援をさせていただく。

しかし、2年たって、じゃ、どうするんだ。そのときはそのとき考えますけれども、しかしながら、私はこの事業については、町の大きな観光活性化、活力を生む事業であるということをご認識しておりますので、そういうことを2年後にきちんと考えて取り組んでいきた

いと、そう私はこれから提案させていただこうかなと思っております。

そして、保健所対策については、そのときも少し会議で出ましたけれども、また、先日の三役の会議で出ましたけれども、町職員及び観光協会の職員が極力手伝って、援助して、申請書類等について対応する、協力をいただくということでございます。

名簿については、いろいろご意見も参加される方もありますので、いま少しお待ちいただきたいということで、私は14日の理事会に臨みたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） 公的なものは公的かもしれませんが、これ、観光協会が受けるのと受けないのと、また違ってきますけれども、観光協会って宿泊者だけのためにあるわけじゃないわけですよ。先ほど町長も、別会計と言いましたが、当たり前のことなんです、そんなの。観光協会、今の10万円の元金と利息が1万数千円発生していると思うんですけども、もう利息だけで10万円はぶっ飛んでるんですよ、何も事業をしなくても。

これ、やる、やると言っていて、観光協会だって、これ、じゃ、協会委員の方たちから見れば、ふざけるなという話なんです、何もやってなくてそんな借入れを起こして。挙げ句の果てにこんな状況で、それはもう、観光協会は一緒に進んできたんだけれども、じゃ、2軒の個人でやるという方々の支援はどうするんですか。こっちも別件でするんですか。10万円の補助の要綱ってあるんですか、これ。協会員だったら誰でも、じゃ、温泉入れると言ったら、10万円を渡すんですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 補助要綱案はできております。この中で補助対象は、温泉をやるということで、町の税務課に特別徴収義務者の届け出を申請、受理された方なら、どなたにでも補助させていただく要綱になっております。

○10番（滝口一浩君） 途中でやめると言ったら、どうするんですか。1日、1カ月、1年、2年、どこでもいい、最初から最後までずっとやりますという人はいない。脱落する人もいる。そうした場合、どうする。最初だけ手を挙げて、もらい得になっちゃうじゃないですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 極めて短期でやめてしまうというのは、想定はございませんし、その短期が結局やめたにしても設備が残ってしまうので、恐らく今、余り見込みがないのにそれをつけようかなという人はいないと思っております。

○10番（滝口一浩君） その辺は課長に言ってもしょうがないと思いますけれども、だから、そんな甘くないと言っているんですよ。甘くない。出だしからしてもう、おりそうな人だって、

既にいますから。数合わせだけしたって、もうしようがない話。

だから、先ほどから僕は、その人たちと責任を持ってやってくれと言っているんですよ。その人たちだけでやれと言っているんじゃないです。その人たちに責任を持ってくれと言っているんです。そういう勧誘の仕方、してないとはあえて言いませんけれども、そういう回り方をしてません。

だから、今日の貝塚議員からも出たのは、その辺はもうレベルが低い話なんで、この場では言いません。もう温泉の話はいいです。

○議長（中村俊六郎君） 滝口議員、質問の途中ですが、10分間、休憩します。

（午後 2時07分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時23分）

---

○議長（中村俊六郎君） 10番、滝口一浩君。

○10番（滝口一浩君） 引き続き、最後の確認なんですけれども、温泉まちづくり、これ、内容変更を総務省のほうに届け出しているのか、届け、できてないでしょうね、観光協会がうんと言っていないですからね。これ、24日に100万円の予算を組み込まれています、26年度予算のほうに。総務省の許可とか間に合うんですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 正式な変更申請はまだしてありません。ただし、こういう可能性もあるということで、内々に事業計画等はお示ししてございます。

間に合うか、間に合わないかということでございますが、こちらの総務省、あるいはお金の話なので、財務省までお話がいくということですので、ちょっとうちのほうで、いついつまでという約束にはなりません、内々のスケジュールといいますか、この日が大体リミットだと、そのようなご相談はさせていただいております。

○10番（滝口一浩君） 余りマイナスのことは言いたくないんですけれども、間に合わなかった場合、26年度予算にこれ、100万円入ってます。これ、事業が決定しないのに執行できるのかということが疑問なんですけれども、大丈夫なの。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 一つは、先ほども少し触れましたけれども、14日の理事会で進むのか、

進めないのかという、やはりその次の会議という、ちょっと時間がございませんので、いずれにしても14日、判断を願いたいと考えております。

それをもって、当然、じゃ、いきましょうということになったら、その内容について、即、変更申請を出させていただくということでございます。

今までの経験といいますか、例からいきますと、やはりほかのこの事業は、交付金事業ということで、地域経済循環創造事業ということで148団体が手を挙げて、当初は18団体だったんで、やはり初めての事業でございますので、幾つか変更申請が出ているということは伺っております。

そういう中で、やはり総務省自体としましても、できれば、この事業を実施して、経済の活性化したいということが大もとにございますので、きちんと変更申請を上げて、内容もしっかりとしたものを上げてすれば、ほとんどお認めいただけるのかと考えております。

○10番（滝口一浩君） 総務省のお墨つきというのは銀行さんにも大きくかかわってくることで、この中身自体がどうのこうのじゃなくて、銀行も総務省の判こというもので出ている。民間からして見れば、本当にやはりそんなに大きなものなんだなということも思います。

それはそれとして、先ほども言いましたけれども、一丸となっていることが大事だと思うんですよ。別にそれが、相手が観光協会だろうがどこだろうが、商工会だろうが、それはどこだっていい。やはりこれを圧倒するという一丸となってということ、ちょっと町長にも重く受けとめていただきたい。

あとは、これは温泉まちづくりを1期目からの公約です、何度も言うようですけども、補助金がなくなってやってもらわなくては困るんですよ。それが事業化だと思います。

以上で、もう温泉のほうは、ちょっとまだ、いいですけども、今度の観光協会の動向を見て、またそれは判断したいと思います。

続きまして、御宿駅エレベーター設置について。

これも御宿駅、5時になると無人になるような駅になってしまいました。今の状況はどうか、身障者の方、あとは車椅子の方、いろいろと駅をご利用される方、その辺のことをちょっとお聞きします。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 御宿駅の現在の窓口の営業時間につきましては、平成24年10月1日に変更がございました。現在の御宿駅につきましては、駅員1名の配置によりまして、午前7時5分から午後5時50分まで窓口営業を行っております。その後は、駅は無人となりま

すが、車椅子の方の対応を含め、利用者の要望等につきましては、勝浦駅長が窓口となり、対応にあたっておるといこととでございます。御宿駅では、車椅子による乗降は、現在の体制では対応できないことから、体制を整えるために事前にご連絡をいただくようになっております。

また、近隣のエレベーター設置駅でございます大原駅や、今現在は、エレベーターはありませんが、駅員対応の可能な勝浦駅へのご案内も行っていると聞いております。

○10番（滝口一浩君） では、特別に、僕らはまだ若いし、階段も上がれます。やはり今の跨線橋の状況ですと、そういう心配が出てくるわけで、じゃ、そういう方はほとんど大原駅かもう勝浦に行っているという認識でよろしいんですか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 今の重度の認定者が48名いらっしゃいますけれども、今、議員がおっしゃった認識で結構です。勝浦駅と大原駅、そちらを使っているという状況です。

○10番（滝口一浩君） あと、何十年前前、駅に屋根がつかましたね、跨線橋にも。そのころはある程度景気もよくて、寄附金も集まったと聞いている中で、御宿駅の階段に対する不満は、それはもちろん、お年寄りの方だとか身障者の方はあると思うんですよ。その方からは、強い要望とかは特別あるんですか、エレベーターに関して。それとも、エレベーターに関してじゃなくとも、人力で運ぶことも変な話可能だと思うんですけれども、その辺はどうなんですかね。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） エレベーターにつきましては、これはもう長くJRさんと協議をしているわけでございますが、やはり高齢化社会の中で御宿町、高齢化率が非常に高い。同時に、御宿台の皆様方、御宿台を見ますと、さらに65%を超えているのではないかなと思いますけれども、やはり耳に聞こえてきますのは、またご要望等、ご意見をいただいておりますのは、一般のこの地区の方々からもありますけれども、御宿台の方々是非常に多いですね。

そういう意味で、やはりできれば福祉対策として、このエレベーターを設置したいというのが私の願望でございますが、非常に長くJRと協議しておりますが、まだ少し先の明かりが見えてないと、非常に厳しいハードルに当たっているという現状でございます。

○10番（滝口一浩君） 先に町長からも答弁いただきました。確かに厳しいと思いますよ。御宿駅レベルでエレベーターがつくんだったら、日本全国、ほとんどのところでエレベーターだらけになります。

そんな中で、町長の言葉として、温泉の町づくりにしろ、全町公園化計画にしろ、このエレ

ベーターにしる、一応、この議場で、JRの負担と寄附口座を設けて賄えるようなことを発言しています。誰か、多分、僕かもしれませんが、そんなことは本当に可能なかどうか、それはあり得ないじゃないかと思うんですけれども、その辺、どうですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 寄附口座につきましては、確かに発言をいたしました。やはり口座を開設する際には、ある程度の見通しができないとなかなか無理があるのかなと思います。見通しが立てば、寄附口座を開設して進めたいと思っておりますが、現時点では、そこまでいっていないのが現状です。

○10番（滝口一浩君） そうだと思うんですよ。

その前に、財政課長に聞きたいんですけども、跨線橋も意外と古いですよ、御宿の場合。建設費とか維持管理費に関する補助金等の負担割合、跨線橋も含めた建築にあたり、どれぐらいの費用が予想されるのか、それはちょっと先の話になって、順番もちょっと前後しちゃうんですけれども、多くの住民の人が、これ町長の発言にもちょっと問題あると思うんですよ。

すぐにできるものだと勘違いされている方も多いですよ、これ。エレベーターがもうできると。できませんと僕は言ってます。その辺の費用のことをちょっと聞かせてください。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） エレベーターの建設費と、それから維持管理に関する補助金との負担割合ということでございますけれども、まず、エレベーターの建設費に関する補助金との負担割合につきましては、エレベーターなどの鉄道駅のバリアフリー化は国土交通省の所管となります、公共交通確保維持改善事業費補助金において、国、鉄道事業者、地方公共団体が、バリアフリー法の趣旨にのっとりまして三位一体により整備するという理念のもとで、各事業に対しまして、それぞれが3分の1ずつ負担を行うことを基本とするということに明記されてございます。

また、県では、あくまでも県の予算の範囲内ということになりますけれども、市町村負担の2分の1を補助するような制度もございます。

国土交通省の現在のバリアフリー基本方針では、平成22年度までの1日平均利用者数5,000人以上の駅を対象としていた目標を、32年度までは、1日平均3,000人以上の駅のバリアフリー化を目標ということで改正をしております。

御宿駅のように、この利用者に満たない駅につきましては、高齢者や障害者の利用が特に多い場合や福祉関連施設など、また総合病院等の最寄りの駅となっていることなど、その必要性

が認められる場合には採択をされることとされております。

いずれにいたしましても、整備対象となる駅の安全体制を十分に整えた上で、利用者状況等を踏まえた中で、その整備の内容、鉄道事業者との負担割合の調整など、関係者間での協議が整うことが、この支援のための条件とされております。

したがって、こうした協議の中でこうした負担が決定することから、鉄道事業者の負担割合、また国や県についても予算の範囲内で補助されることから、負担割合3分の1の補助が必ず確保されているものでは、制度上はございません。

続きまして、維持管理に関する補助金等の負担割合ですが、整備後はJRの施設となることから、エレベーター維持管理費に係る国、県の補助制度はありません。

御宿駅につきましては、利用者数が3,000人未満であるため、エレベーター建設費と同様、維持管理についても町について、相応の負担についての協議が必要となることが考えられます。

御宿駅にエレベーターを設置する場合につきましては、2基設置することが考えられます。一般的な建設費の経費といたしましては、聞いておりますのは、調査費、設計費等も含めた場合、エレベーター1基当たり7,000万円から8,000万円程度ということでございます。

○10番（滝口一浩君） これは、跨線橋、いろんな耐震の問題とか含めて、2基だけの大体のおおよその概算なのか、跨線橋を補強しないといけないですね。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） あくまでもJRの建設等を行うコンサルタント会社に、詳細な設計ではないんですが、概算で見ていただいた中では、跨線橋につきましても使えるんじゃないかというようなことを言われております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

これ結構ハードルが高いのは、誰しも思うことだと思うんですよ。そんな中で、本当にエレベーターができるんでしょうか。できるとしたら、いつか。これ、温泉事業と同じで、ずるずる行っても、住民の方にご迷惑をかけることなんで、JRもそんな甘い会社じゃないと思うんですよ、民間なんて。ダイヤ改正で、すでにもう一宮、東京間、特急が2本、今度は減るそうです。一宮から下は、なかなか厳しい状況にもあるということを聞いてます。

そのJRを確かに相手にしてというか、先ほども御宿の財政はCとかDレベルです。次の世代が負担を背負うわけです。

御宿は確かに高齢化社会。あれば、あったにこしたことはない。それはわかるんですよ。わかるんですけども、それは後の話になるんですけども、まず、町長に、じゃ、いつできる

のか、これちょっと逆算で示してください。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今はこの時点で、いつできるかは申し上げることはできません。しかし、2カ月に1回程度の定期的な協議を進めておりまして、逆に財政上の問題とJR、国や県の問題とありますから、期限なくしてずっと延長することはできないと思う。

だから、ある程度の極力詰めた協議をした中で、できないという判断が下ったら、その辺は判断しなくちゃいけないんですけども、まだこれから協議は続けていきたいと。そんなに長くは考えておりませんが、いろんなこのことも国会議員の先生とか、ほかの関係の方々にもお話をさせていただいておりますが、非常にハードルが高いという今の時点でございまして、いづれにしろ、どちらかの結論は出さなきゃいけないと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

ハードルの高いのは、多分住民の方も承知の上で要望を出していると思うんですよ。本気で身障者の方は、できれば、それはいい。それは誰でもわかる。ただ、ハードルが高過ぎるんです。

その辺のことをちょっとにおわせて、行政ももうスピードの時代です。もうだめだったらだめと、住民の方にははっきり言ってもらわないと、これずるずる行って、温泉のように必ずなってきます。

もう一つ思うのが、広域として考えれば、今、大原駅にも設置されています。勝浦駅も結構無理して、自前で今年設置予定らしいです。大原駅、勝浦駅にエレベーターができるとなると、本当に今の御宿の無人駅に近いような駅にエレベーターが必要なのかということが問われると思うんですよ。

それは、階段が本当に跨線橋、何とかしてホームも何とかできればいいです。それも本当にお金がかかる。それだったら、大原、勝浦駅間に無料で福祉を充実させて、その辺を充実させて運んであげる、そういうことの福祉に行ってもいいんじゃないかと、個人的に思うんですけども、その辺に関してはどうなんですかね、町長でも福祉課長でも。

今は自前で行っていると思うんですよ、大原駅とかに予約して。そこら辺をマイクロで、今度、公共交通もできることなんで、それをマイクロとかで完全に充実させる、もしくは駅にボランティアで、人力で何とか階段を何とかしてあげるとか、そっちのほうを充実させたほうがはるかに僕はいいと思うんですけども、その辺、どうですかね。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。



○保健福祉課長（多賀孝雄君） エレベーターのほうの考え方と福祉のほうの考え方というのがあると思うんですが、今現在では、タクシー券等、障害者等に配付してございます。それと同じように、公共交通の協議会を立ち上げて、その中で福祉の充実というお話もいただいております。

ですので、協議会の中の進め方に応じまして対応は考えてまいりたいと思いますが、今の話は、またエレベーターのほうをどうするかという話ですので、福祉の部門としてそれだけの需要があれば、何らかの対応はしていかなければいけないだろうと考えております。

○10番（滝口一浩君） 突然振って、ちょっと予定外で申しわけなかったんですけども、町長はどう思いますか。今度、勝浦駅も大分勝浦も負担するみたいですけども。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、保健福祉課長が答弁いたしました。現在、町内については公共交通を検討しているところでございます。ご指摘の勝浦駅、大原駅については、私も同じ考えを持っておりまして、それはただし、最終案としていただきたい。まず、もう少しエレベーターとして努力させていただいて、そして、その町外へのそういう福祉的な対応ということもやはり、これも皆さん方のいろんな関係会議の意見を聞かないといけませんけれども、ただ、考え方としては、私も同じようには思っております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

大分温泉で、あともう2分で半分も終わってないですけども、これで終わりにしますけれども、ぜひ、スピードを持って行政運営にあたっていただきたい。できるものはできる、できないものはできないで、もう早急に結論を出して次に行かないと、どんどん先送りになって、ちょっと自治体経営としてはよくないと思うので、スピード間を持ってやっていただけたら。

ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で10番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

---

◇ 瀧 口 義 雄 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、9番、瀧口義雄君、登壇の上、ご質問願います。

（9番 瀧口義雄君 登壇）

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

議長の許可がありましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

2点ほど提出してあります。

いつも議長に注意されておりますけれども、残してありますので、今回は2つに分けて、大体40分、40分ぐらいでやっていきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

じゃ、まず1問目ですけれども、1題目ですね。

行政事務手続及びその検証について。

この件に関しては、先ほど、議場に配られましたけれども、議長に委員会として答申案を出してありますので、ご了解を願いたいと思います。

この御宿台区防犯灯補助の一件は単純明快です。御宿台区は防犯灯の電気代と修理代の補助金を受けていながら、東電に1度も電気代を支払わず、同様に電気屋さんに修理代金を1回も支払ってなかった。その電気代、修理代を区で流用していたということです。

賢明な町民は真っ当ではないと気づいていました。行政の信頼を得るのは釈明、言いわけを繰り返すのではなく、問題点を精査し、訂正して前進することだと思っております。

問題の趣旨なんですけれども、御宿台の住民に重い十字架を背負わさないでください。また、間違ったメッセージを送らないでください。過ちを正さず、うやむやに済ませず、町民、住民に禍根を残さないでいただきたい。

今、ちょうど税の申告期間です。町民が汗水流して働いたお金です。漁師はみんなが寝ている暗闇から、寒さ、暑さのときも漁に出ます。民宿の人は早くから朝飯の支度をし、布団の上げ下げ、掃除をして、そして夕食の準備をします。食堂では600円、700円のラーメンを売って、何ぼかの稼ぎでございます。額に汗して苦勞して稼いだお金です。決してあぶく銭、悪銭ではありません。税が血税と言われるゆえんだと思います。

3月は予算議会です。また、年度の締めでもあります。予算執行の検証をしながら、実効性について質問をしていきたいと思っております。1年間にわたり、この問題について調査研究を議員の皆様のご協力をいただきながらやってまいりました。先ほど、議長に答申案を出してあります。

この不作為を何もせずに、あなた方は時効、あるいは退職で逃げ切ってもいいものかと、御宿台に住む小学生、中学生を初め、多くの善良な住民はずっと後ろ指を指されながら生きていかなければなりません。監査の指摘の第9号、監査委員の指摘があるように、要綱に沿ってという一言がございます。私たちの行政区が運営されて、そういうお金で運営されていたと知れば、子供の教育上、大変問題でございます。悪い影響が懸念されます。一般的に不浄なお金はどこまでいっても不浄なお金でございます。マネーロンダリングはできないのです。

嫌な思い、悲惨な状況、いじめの原因を公務員がつくり出していいものか。明らかに要綱、規則に反しています。正当化できる状況は何もないと思っております。みずからつくった規則、要綱を守らないでどうするのでしょうか。

公金、税金を取り扱う公務員として、誠実さ、謙虚さが見当たりません。規律規範を御宿町はどこに忘れてしまったのでしょうか。御宿町は不適切なお金を御宿台に押しつけていいものなのでしょうか。

御宿町は防犯灯の補助金を交付すべきではなかった。御宿台区は、もういわれのない補助金を受け取ってはいけなかったお金です。新年度に向けて、予算の使途の厳格化、検証作業、内部検討の再構築を求めるとともに、この補助金に関する総括質問の意味、意義を込めて、行政事務の健全化、適正化、透明性に向けての改善を期待するものです。

それでは、質問の1に入りたいと思います。

4者協定における移管と議会の町道認定に伴う街路灯、防犯灯の取り扱いについて質問いたします。

昭和63年第4回定例議会で9路線の承認可決いたしました。それから最後になりますけれども、平成8年第1回定例会で69路線の認定の承認可決をしましたが、会議録ページ、25ページから35ページによれば、当時の建設課長の答弁、ページ29ですけれども、「今回の今、ご質問の街灯、いわゆる防犯灯ですね。そういったものは、今回の対象外でございます。そういうことです。」、答弁にありますとおり、認定した道路敷地にある防犯灯は、御宿町に移管されていないということで、建設課長、よろしゅうございますか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 道路の移管は受けておりますが、街路灯の移管は受けてございません。

○9番（瀧口義雄君） 総務課長、そういう認識でよろしいですか。立って答弁してください。（「はい、そのとおりです」と呼ぶ者あり）

○9番（瀧口義雄君） 2、平成26年1月27日の防犯灯の委員会で、企画財政課長の報告がありました。平成4年噴水公園、多目的広場、テニスコート等移管に伴い、御宿町に防犯灯、街路灯、小公園8カ所の防犯灯13基、噴水公園の11基を企画財政課が現在管理していると。LEDに関して、2010年100基、2013年55基、計155基は移管を受け、国の補助金制度を活用してLEDに交換いたしました。155基のLEDの管理は今、管理会社が負担しております。実質、御宿町が所有し管理している防犯灯は、企画財政課の小公園13基と噴水公園13基です。これで企画財

政課長、よろしいですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） ご質問の検証の2について回答します。

まず、中段にありますLEDに関して、2010年100基、2013年55基、これについては、2011年までに100基でございます。

次の計115基は移管を受け……

○9番（瀧口義雄君） 115基……。

○総務課長（木原政吉君） 155ですね、すみません。国からの補助制度を活用してLEDへ交換、こう記載がございますが、LEDにつきましても、155基が国の補助制度を活用したものではありません。部分的に違います。

2011年までに設置した100基につきましても、ご指摘のとおり国の補助事業を活用しており、2013年の55基につきましても、町の単独事業であります。それと、次の155基のLEDの管理、電気料金の支払いは、管理会社が負担しているということでございますが、現在、管理における電気料につきましても、御宿台の管理規則に基づきまして利用者が負担する維持管理費をもとに管理会社が支払っており、あと修繕については、防犯灯が故障した場合など、区や住民の皆さんの通報を受けた管理会社が町に連絡しまして、町が修繕を行っております。

本年度、LED防犯灯の修繕は、御宿台で2基行っております。ちなみに、今年度、今まで町内全体で、台風の影響もあるんですが、31基のLEDについて修繕しております。これは、自動点滅機が一体性のため、LEDも修繕が必要だという状況でございます。

○9番（瀧口義雄君） 課長、ちょっと待って。

答弁中です。私は、2010年を11年と間違っていましたけれども、それはそれで訂正しますけれども、155基のLEDの管理、電気代の支払って書いてあるんですよ。

だから、それであなたの言っていることは、それはそれでいいんですよ。その答弁は求めておりません。

○総務課長（木原政吉君） 次の、御宿町が所有して管理している防犯灯の数は、企画財政課の小公園、24基でよろしいですかという確認がございます。

町の考え方とは違っております、小公園等の街路灯24基のほかに、先ほどから説明していただきます移管を受けたLED防犯灯155基を町が所有し、修繕を行っております。

○9番（瀧口義雄君） 悪いんですけれども、質問書をよく読んでいただけないでしょうか。管理って、電気代の支払って書いてあるんですよ。修理代とは一つも書いてないですよ。そ

うでしょう。下から6段目、LEDの管理、括弧して電気代の支払いは管理会社が負担していると、ちょっと待ってくださいよ。

あなたは、そうやって言いわけばかりしようとしているけれども、実際にそういう形でいつているということです。

何かあるんですか、どうぞ。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 御指摘のとおりですね、ここに括弧で電気代の支払いということで、これについては管理会社が負担しているということでございます。

その下の、実質という意味がちょっとわからないんですが、その下の「実質、御宿町が所有し管理している防犯灯の数は」ということでございますが、繰り返しになりますが、町の考え方としては、小公園等の街路灯24基のほかに、移管を受けましたLED防犯灯155基を所有しておりまして、修繕を含めた管理をしております。

○9番（瀧口義雄君） だから、これは電気代と言っているじゃないですか。修理代とは言っていないじゃないですか。修理代はほかの区にも払わなくなったと、24年度から。それをあなたがちゃんと表に書いてあるじゃない。だから、修理代ということは入れない。電気代と入れてあるじゃないですか。

修理代は、御宿町の区も含めて10区にもう24年度から支払ってない。そうでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 御宿町が所有し管理している防犯灯の数をここで聞いておりますので、それについては、電気代は当然おっしゃっているとおりですけれども、町が所有し管理している防犯灯という意味では、小公園の24基とLED155基を町が所有し、修繕を含めた管理を行っております。

○9番（瀧口義雄君） だから、書いてあるじゃないないですか、私は。小公園13基、噴水公園13基、これは実質管理していると。実質というのは全て管理していると言っているでしょう。

それで、LEDに関しては、電気代は管理会社が持っている。修理代はほかの区のLEDも修理代、24年度から支払ってないから載せてないわけでしょう。それでいいんでしょう。理解はわからないんなら、次の絵を見てください。

次に移ります。

そういうわけで、利用者は個々の契約で負担しているんですよ。

じゃ、次。

フローを書きました。これは御宿台を除く9区のフローです。これでこのフローを見ていただければ、理解がよくできない人がいる。それは総務課長、あなたですよ。

そういう中で、図表Aについて、これ、ちょっと1字間違ってますけれども、防犯灯補助のフロー、これ「除く」をカットしてください。規則、要綱に基づいて作成しました。

御宿台区を除いた図表Aに間違いはないかと。

こういう中で、これは確認ですけれども、この2条に書いてありますけれども、この防犯灯補助事業は町かみずから設置し、御宿町所有の防犯灯、また区の申請に基づき町が設置した防犯灯の維持管理でよろしいのですかと。

簡単に言えば、町が所有している防犯灯の維持管理を区に管理業務を委託しているということで、これでよろしいんですか、総務課長。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） お示しいただいた図表Aですね。これには、間違いがございます。

現在、修理代支払いはしておりません。修理が発生した場合は、町が支払います。また、このページの左上、町からの管理委託ではなくて、要綱に基づいて管理をしていただいているということになります。原則、補助金の交付は国、請求された電気代の8割です。

また、この要綱に基づき管理の下に、行政区から町への要綱第7条第2項による報告、これが入ると考えます。

簡潔に言えばということで、確認の2番目ですね。「この防犯灯補助事業は町が自ら設置し御宿町所有の防犯灯、また区の申請に基づき町が設置した防犯灯の維持管理でよろしいのか。簡潔に言えば、町所有の防犯灯の維持管理を区に管理業務を委託している事ですか。」ということですが、これも管理業務ではございませんで、要綱に基づく管理をお願いしているということでございます。

これについてお答えいたします。

御宿台にかかわると思いますので、ちょっとご説明をお聞きしていただきたいと思うんですが……

○9番（瀧口義雄君） 悪いんですけれども、簡潔にしてください。

○総務課長（木原政吉君） これは一般の図を示してありますけれども、御宿台が行政区に移行しましたときの定めによりまして、御宿台は、以前もご説明しましたが、100基分の防犯灯について、防犯灯の位置を特定した移管手続はしなかったものの、町が設置したほかの行政区の防犯灯と同じ扱いだったものと考えております。つまり、100灯の防犯灯につきましては、

町が設置した防犯灯と同等のものと認識しております。

ですから、町防犯灯設置及び管理規則に関する要綱、この第10条に、10条は防犯灯の維持管理に関する補助となっておりますが、括弧書きとして、御宿台は100灯分の電気料を上限とするというふうに要綱の中では規定しております。

また、防犯灯の要綱、この第7条、これは防犯灯の管理を規定しておりますが、この管理の要綱の第7条第2項により、防犯灯の管理につきましては、ちょっと読ませていただきます。

行政区は、防犯灯が安全かつ機能しているかの確認に努め、次の各号の事態を発見したときは、速やかに町長に報告する。防犯灯の故障、防犯灯支柱の倒壊や漏電による事故の発生が生じるおそれのあるとき、交換等で支障が起きたときのおそれがあるとき、ということで、管理の中では、電気代を支払うものと、もう一つ、今申し上げました7条の2項で、区また住民の方が、町に通報するということになっておりまして、御宿台につきましても、御宿台区や住民の皆さんが防犯灯の故障や損傷の事態を発見したときにつきましても、管理会社を通じまして町に速やかに報告をいただいております。

また、LEDの設置につきまして、区の申請に基づき町が設置しております。

○9番（瀧口義雄君） じゃ、次に移ります。

次は、これは管理費、管理会社がやっているフローです。

これは、このとおりだと思っていますから。図のBね。それはこのとおりだと思っていますから、正常に管理していると思っていますから、それは異論ないですね。

これは、24年のやつが修理代が入っているということなんですけれども、24年以前はこういう形で入っておりました。で、御宿町から管理委託はどうなんですか、この図Cの場合。

僕は言いますけれども、要綱の前に規則があるわけですよ、総務課長。

規則に基づいて補助事業の特定をしなきゃならない。特定がないじゃないですか。ちょっと待って、総務課長。

そういう中で、あなたはどうしてもそういうのを自分の責任かもしれないけれども、認めたくないから言いますけれども、7ページに移りますけれども、補助金の基本的な事項について。

予算は皆さんから徴収された税金その他の貴重な財源、相当の反対給付を受けない、片務性、使途が特定されている、事業者の申請、書面、義務的補助でも同様である。

以上の解釈の中で、特定されてない補助というのはないんですよ。これは大原則です。国の適正化法でも事業は特定されなければいけないと。

これ、あなた、特定されているのはLEDだけで、それは管理会社が電気代支払ってます。  
では、次に移ります。

次、そういう中で、図表Cについてですね。

御宿町補助金等交付規則に基づいて作成しました。文言間違ってますから。Cの図表で何か指摘することがありますかと。

そういう中で、この155基はさっき申しましたように、管理会社が電気代を負担している。壊れた場合は町がするという事は了解しております。そういう中で、図Cでおわかりのように、あとBですね、御宿台では管理会社に個々の契約、利用者が個々の契約で管理会社と契約して、その防犯灯にお金を使うのも了解しております。そういう図表でございます。

平成8年の道路移管時の防犯灯は、一切町に移管してないということは先ほど了解していると思っております。

そういう中で、次に6に移りますけれども、補助金の交付規則、1条、2条、3条、9条、それと要綱、1条、2条、7条、11条で、御宿台には町の所有する防犯灯の、管理する防犯灯は存在していない。小公園と噴水公園ということです。

そういう中で御宿台区には防犯灯の補助事業は存在しなかったと。そういうことで、町長、あるいは総務課長が言っていたように、これは目的外に補助金を使用したいということで、規則第9条に対して、どういう解釈をするのか、答弁願えればと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） ちょっと戻らせてもらって誠に恐縮ですが、5、6、8と説明がありました。

○9番（瀧口義雄君） ちょっと待って。これは読み上げただけです。

○総務課長（木原政吉君） このご質問の回答はよろしいでしょうか。

○9番（瀧口義雄君） いいです。時間の関係でそういうふうにします。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） この中でちょっと誤解が生じているところがございますので、表Cについても、町の見解についてご説明させていただければと。

○9番（瀧口義雄君） どうぞ、簡単に。

○総務課長（木原政吉君） 図Cについて、何か指摘がございますかということでございますけれども、この前段の補助金適正化法について作成するというのが、ちょっと意味が……

○9番（瀧口義雄君） それは削除するって言ったじゃないですか。



○総務課長（木原政吉君）　そうですか。

　じゃ、Cのやはり同じく、C表に戻っていただきたいんですが、これが町からの管理委託という言葉でなってますが、要綱に基づく管理をお願いしているという……

○9番（瀧口義雄君）　だから、それは町からの管理委託じゃないんですか。要綱は町がつくったんじゃないんですか。

○総務課長（木原政吉君）　ええ、管理委託をしているということではなくて、要綱に基づいて管理をお願いしていると。

○9番（瀧口義雄君）　だから管理委託じゃないんですか。

○総務課長（木原政吉君）　要綱上の言葉で説明させていただきます。

　そしてもう一つ……

○9番（瀧口義雄君）　もしもし、総務課長、管理委託と要綱に基づいた委託と、どう違うんですか。

○総務課長（木原政吉君）　委託契約をしているわけではございませんので……

○9番（瀧口義雄君）　委託契約とは書いてない。町から管理を委託していると書いてあるだけじゃないですか。管理委託、委託契約じゃなくて、要綱に基づいた中で管理を委託していると言ってあるじゃないですか。だから、この御宿町防犯灯設置及び維持管理に係る要綱をわざわざここに添付したんですよ。わかりますか。

　それともう一つは、補助金等規則にそういう形で書いてありますから、それはあんたたちが第2条の1項、3条、9条、16条という形で書いてありますから、それに基づいて交付規則もここに載せたわけですよ。第3条。

○議長（中村俊六郎君）　木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君）　このCの表について、御宿町防犯灯の設置及び維持管理に関する要綱1条、2条、11条等を載せていただいておりますが、この中のお手元になくてわからないと思うんですが、第7条、ここで、要綱で規定します防犯灯の管理、先ほど申し上げましたけれども、これは第7条で規定しております。

　防犯灯の管理について、第1項は、防犯灯の管理は当該防犯灯における電気代を支払う者が行くと、それが1項です。

　管理の2つ目としまして、行政区は、防犯灯が有効かつ安全に機能しているかの確認に努め、次の各号の事態を発見したときは、速やかに町長に報告するというようになっております。

　これは、平成12年3月、御宿台区ができる前に、町の行政区の設置規則ということを決めて

おりまして、規則で。これでこの目的が地域住民の自治活動との自治組織との連携を密にし、町行政の民主的かつ有効的な利用を図り……

○9番（瀧口義雄君） 総務課長。

○総務課長（木原政吉君） もって町政の運営をするということでございます。

○9番（瀧口義雄君） 議長、ちょっといいですか。

○議長（中村俊六郎君） はい。

○9番（瀧口義雄君） 1点だけ。あなたはそういう要綱のことを言ってますけれども、これは、電気代と修理代を、これ、修理代は24年からないですけれども、支払うための要綱なんですよ。それで私の言っているのは、目的と定義、これに反していて、管理云々に今あなたはすりかえてますけれども、私の言っているのは、管理維持してもいいですよ、それは住民、町民、誰でも構わない。どこの地区へ行ったら電気、切れてますよと、それは連絡しますよ。ただ、これは、全て電気代、修理代は今まで、管理会社が全てやっております。

私は、電気代と修理代が目的外に使われていたから、それでいいのかと。あなた、今度は、区は管理していると、定義1、2を飛び越えて、行政区が管理し出したということを言い出しましたけれども、それは行政区に限らず町民、誰でもそういう義務を負っております。

私の言っているのは、電気代、修理代を税金、今申告時期です。それを目的外に使ってしまってしまったと。管理、通報する、これは僕のうちの前で切れてたら、ちゃんと西武の管理事務所に電話します。西武はすぐ対応してくれています。そういう話なんですよ。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） ですから、行政区の設置規則というのがございまして、さっき1条を読みましたが、区の役員の職務ということで、それを規則で規定しております。町政が円滑に住民に伝達され、住民の町への要望が速やかに連絡されること等に努めるとともに、明るく住みよい町づくりに協力すると。それについて町は、第8条で、町長はその職務を遂行するために必要な費用の一部を予算の範囲内で補助することができるかと規定しております。

○9番（瀧口義雄君） それは行政区の補助で出しているじゃないですか。

○総務課長（木原政吉君） これに基づきまして……

○9番（瀧口義雄君） それと、あなた、そういうことじゃなくて、これは防犯灯の補助要綱です。行政区は皆さんとちゃんとそういう契約を結んで、区民から選ばれた人が区役員になっております。それでそういう区の行政と町の事務連絡を円滑にやっております。

それで、そういう方には報酬が支払われております。金額は安いですが、それと、行

政区の事務運営に関しては、行政区の補助金が出ております。これは防犯灯に関する補助だから言っているんです。それは、そういうふうには論議をすりかえないことですよ。

私の言っているのは、税金が目的外に使われてしまったということを使って、あなたたちは、またそういう言い方をしていると。何度も是正の機会があったんですけども、あなたがそういう考えでいるんなら、これはこれで議論を打ち消して、次のステージへ行ってください。これはこれで終わりにします。

言えることは、12年間、289万円、目的外に支出したということです。それで目的外に使ったものを規則第9条、これは規則です。それに違反しているということを指摘しているだけです。それをあなたは、じゃ、9条に対してどう解釈するんですか。それ1点だけ答えて、総務課長。質問8。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 前にもお答えいたしました、そのことにも関連しますが、私はこの補助金について、流用ということについては肯定いたしません。流用されているとは思っておりません。それだけは……

○9番（瀧口義雄君） ちょっと聞こえないんですけども。認めますということですか。流用をしていることは認めますということですか。

○町長（石田義廣君） いや、認めません。流用については認めません。肯定しません。

○9番（瀧口義雄君） わかりました。じゃ、答弁結構です。

電気代以外に使ってはいけないというものを認めないというんなら、これはもう議論にならないですから、議長、この件に関してはこれで、ありがとうございました。

規則を認めない、そういうことですので。

じゃ、次に移ります。

急がれる3つの安全施策。

御宿台交差点に信号機設置を。

御宿台噴水公園脇の交差点は大変見通しの悪いところ。カーブミラー、注意標識、道路改良がなされてきましたが、抜本的な改良はされていません。依然として危険な交差点です。

御宿町は高齢化率42%、御宿台は64%、また、御宿台事業用地に総合保育所の建設が予定されています。交通量の増加が見込まれます。交通安全対策には信号機の設置が不可欠です。関係機関に要望している中で設置に、いまだ至らない。

信号機設置の手續について。

県内の信号機整備状況。

信号機設置の意見書を議会最終日に提出してありますので、よろしく申し上げます。

以上2点の質問です。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 最初に、信号機設置の手続についてご質問いただいております。

信号機の設置につきましては、道路交通法第4条第1項の規定に基づき、定められた信号機設置の審理は、都道府県公安委員会が信号機を設置及び撤去する場合の一般事例を定めております。

信号機を設置する手順としましては、住民、市町村から要望書を各警察署へ提出し、各警察署が取りまとめた要望書を千葉県公安委員会に提出し、千葉県公安委員会が要望箇所を取りまとめ、要望箇所の交通量、交通死亡事故件数などを総合的に判断し、優先順位を定めます。優先順位の高い箇所順に信号機等を設置しております。

県公安委員会では、平成26年2月に信号機の設置基準を定め、1日のうち交差する道路の自動車の往復交通量の合計が最大となる1時間で300台以上の交通量が必要で、交通量の基準を超えてなければ、なかなか信号機の設置は難しいということですが、今お話のありました御宿台地区に保育所の建設計画も決定いたしましたので、強く要望してまいりたいと思います。従来からの要望を警察のほうに伝えておりますが、先に警察署長もかわりまして、町長がじかにこの箇所の信号の要望を先月したところでございます。

また、質問2番目の県内の信号機の整備状況、これでございますが、県内の年度別信号機要望本数及び設置状況でございますが、平成22年度、これは要望が1,049本の要望箇所につきまして、90本の設置でありました。平成23年度は、1,001本の要望箇所、83本の設置箇所でございます。また、平成24年度は、992本の要望箇所につきまして、80本の設置でございます。

以上でございます。

○9番（瀧口義雄君） じゃ、次に移ります。

民宿日の丸さんの脇の変則交差点についてです。

町道0110号線、0108号線交差点、日の丸さんのところなんですけれども、御宿台の坂をおりて、停止線をとまっても、左方向が全く見通せません。道路の中央付近まで進まなければ左側の安全が確認できない状況です。日々、交通事故の危険を感じております。

ぜひ、土地所有者のご理解とご協力をいただき、交通安全確保をしていただきたいと思います。

また、町道0108号線につきましては、4年前に道路測量費、約700万円が執行されておりますが、その後の計画案が全く見えませんので、進捗状況を説明していただきたい。

以上2点。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） まず、日の丸さん脇の変則交差点のところでございますけれども、ご提案ありがとうございます。

当該箇所につきましては、現地の状況を確認いたしました。改善方法等につきまして、地権者のご理解、ご協力をいただきながら、見通しの改良につきまして対応させていただきたいと考えております。

続きまして、0108号線の改良計画でございますけれども、境界の測量は22年度に実施し、平成26年度には境界杭を設置予定でございます。今後、後期アクションプランで実施計画策定のための測量、線形の検討等踏まえ、実施に向けて事務を進めていく予定ですので、よろしくお願いたします。

○9番（瀧口義雄君） わかりました。

今年の予算にそのくい打ちの予算が入っておりますので、そういう形かなと思っております。あとはアクションプランに即して計画していくということなので、早目の改良を期待しております。

次です。

防犯カメラの設置、防犯抑止の看板設置についてです。

防犯カメラの設置については、再三質問しております。提案もしております。

ちょうど1年前、氏原総務課長の際にもこの第1回の定例議会で質問しております。

子供から高齢者まで、安全で安心して住める御宿町を目指していただきたいと思っております。御宿町防犯まちづくり計画ー犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指してーと、第5御宿町防犯まちづくりアクションプランにもあります、犯罪防止に配慮したまちづくりの推進、救える命があります。防げる犯罪があります。災害から迅速な避難が可能です。

個人情報保護は十分に理解しています。監視社会になってはいけません。また、ご案内のように御宿町は25平方キロのコンパクトな町でございます。128を幹線道路として準幹線道路で結ばれた簡潔な地形です。

しかしながら、御宿町は42%、先ほども申しましたが御宿台は64%の高齢者社会でございます。また、観光客も多く来町されます。昨年のもち2.11、ロドリコマラソンのときに行方

不明者が出まして、ちょうど1年が経過しております。早期の解決を臨んでおります。

町内外でも多くの行方不明者の事案が発生しております。子供を巻き込んだ事件も発生しております。カメラの設置は犯罪の抑止にもつながります。

何度も言うようですが、42%の高齢者の町です。認知症の対応にも迅速に対処できます。

不明者捜索にはマンパワーだけでは限界があります。早期、初動捜索が解決には一番です。

質問が4点ございます。

直近のいすみ警察署管内の行方不明者数、また御宿町ではどのくらいですか。

また、いすみ警察署生活安全課から、千葉県ではカメラ設置の助成制度の紹介がありました。この件に関して。

防犯カメラの先進地事例と新たな設置に向けての動き。

地域の理解を得ながら、関係機関とともにカメラ設置に向けての委員会を立ち上げる考えはございませんか。

この4点でございます。続けて。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） まず、質問の1点目の直近のいすみ警察署管内の行方不明者数、これについては、今年度行方不明者数、管内で9名でございます。うち、町内では2件でございますが、実際は事件として取り扱わなかったものも含めて防災無線は4回流しておるのが実態でございます。

それと、2点目の県の防犯カメラの助成事業の紹介が防犯まちづくりの会議でございましたが、今までは商工会を対象に防犯カメラの補助事業というのはございましたが、県では、平成26年度から新規で市町村防犯対策設置事業補助事業を予定しており、お話にあったように、ひったくりや自動車、自転車盗、車上狙いを防止するために、市町村が設置する防犯カメラ事業に対して、1台につき20万円の補助金を助成するということでございます。

新年度になりましたら、補助金の詳細につきまして調査し、各区や関係機関の要望も聞きながら、補助金を有効活用し、防犯カメラ設置に向けた箇所の選定を初めとし、できれば効率的で効果的な防犯カメラの設置に努めたいとは考えております。

なお、防犯カメラ1基当たりの設置費用は、40万円から50万円で、年間の維持費電気料金は1万2,000円程度と聞いております。

それと、防犯カメラの先進事例、新たな設置というご質問でございますが、一番新しいものでは、防犯カメラの先進事例としまして、防犯カメラつき自動販売機がございます。概要とい

たしましては、自動販売機メーカー側が地域貢献の一環としまして、防災、防犯のため、監視防犯カメラ付きのサイネージ電子看板を無料で設置するという事業でございまして、設置の仕様としましては、防犯カメラ機能による防犯対策、防犯、防災、観光情報の発信等に使用するものでございます。

設置費用につきましては、通信費、維持管理費等含めまして、設置主体の負担となります。一部追加したコンテンツによっては費用を負担する場合がありますと聞いております。

要件につきましては、地方自治体、飲料メーカー、サイネージ管理者との3者による地域貢献協定を締結するというところでございまして、原則といたしまして、自動販売機、サイネージの設置場所の無償提供で一定の売り上げのある自動販売機に対してそういうものがつけられるということで、先進地としましては、群馬県の伊勢崎市、山梨県の大月市、埼玉県さいたま市、長野県松本市でもう既に行っているという状況で聞き及んでおりますので、この辺についても調査してまいりたいと思います。

最後に、おっしゃるとおり地域の理解を得ながら関係機関との防犯カメラの設置につきまして委員会を立ち上げて進めてまいりたい。今後そうしたいというふうに考えております。

○9番（瀧口義雄君） わかりました。

議長、いろいろありがとうございました。

まだ時間がありますので、1点だけ再質問させていただきたいと。通告してありますから。

今言われました第9条、規則の第9条、いやしくも補助金等のほかへの流用に使用してはならないと、もう少し読みますと……いいですね。

そういう形でありますけれども、これを認めないということの根拠を示していただきたい。これは町がつくった規則でございます。

じゃ、読み上げます。傍聴人もいることですから。

御宿町補助金等交付規則、平成6年4月28日です、できたのが。

第9条、補助事業者は、法令等の定め並びに補助金等の交付の決定内容並びにこれに付した条件、町長の指示、処分に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業等を行わなければならない。いやしくも補助金等のほかの用途への使用をしてはならない。

これについて、これは規則でございます。明らかに電気代と修理代の申請したものと違っておりますけれども、それを認めないという根拠を示して、私の質問を終わりとします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ほかの用途への使用を認めない法的根拠を説明してくださいと。地方

自治法第232条の2によります、公益上の必要があるところでは理解して補助金を支出しています。

これは、先ほどから申し上げておりますが、御宿台区が御宿町防犯灯の設置及び維持管理に関する要綱第7条の2項による管理をしていることから、御宿台区に補助をしております。

町は、単純直截的に流用という解釈はしておりません。広い意味において、行政区の振興を目的とした管理運営費と解釈しております。

この管理運営の中に、防犯灯の設置及び維持管理に関する要綱第7条第2項の管理に関する部分も含まれると考えております。

御宿台区の住民の皆さんと管理会社との特殊事情時を実態とした現状に鑑み、このような判断をしているところでございます。

以上です。

**○9番（瀧口義雄君）** これは、防犯灯の電気代と修理代にかかわる補助金で、行政区の振興に使うものではないということです。それと、これは平成12年からこういう形で不適切に支給した補助金だということです。

要綱はできた時点で、また改正もできたわけですよ。規則ではなくても。それでその地域の振興には基金もあります。町の補助金も、町の補助金って、区の財源もあります。そういう形でほかの区と同様にそれはすべきものではなかったと。

それで、町長の今の答弁では、みずからつくった規則に対して、なかなか合致しないと、補助目的が明確に定められているものです。多様に利用するものではないと、またできないものだ、これは解釈してありますし、審査、検査もまた事後の検閲も設けて、そういう事故があった場合、また補填ができるように、そういう要綱、規則が定められておって、そういう形です。

御宿台が特殊な事情と言いますけれども、平成8年に当時の建設課長が、防犯灯は高級感がある。また、ほかの地区とレベルアップ、レベルが違うという形で当面、住民の方が負担をしていただくということでございますけれども、その前から入居者は、防犯灯とか公共用地を管理費で管理するのは了解してサインして、また管理費を使うことも了解しております。

そういう中で、こういう形の補助金ではなかなか難しいでしょう。御宿台がその分を負担しているんなら、違った形の補助金であるべきだと。防犯灯の補助金は防犯灯の補助金ですよ。それを流用してないという、その強弁はなかなか難しいと思いますよ。

以上です。



○議長（中村俊六郎君） 以上で9番、瀧口義雄君の一般質問を終了します。

---

◎散会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日11日は午前9時30分から会議を開きますのでご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後 3時45分）